

山口東京理科大学薬学部設置促進
並びに利活用調査特別委員会記録

平成29年2月13日

【開催日】 平成29年2月13日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時19分～午後2時13分

【出席委員】

委員長	長谷川 知 司	副委員長	吉 永 美 子
委員	岩 本 信 子	委員	大 井 淳 一 朗
委員	杉 本 保 喜	委員	中 村 博 行
委員	山 田 伸 幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾 山 信 義	副議長	三 浦 英 統
----	---------	-----	---------

【執行部】

総務部長	今 本 史 郎	成長戦略室長	大 田 宏
成長戦略室副室長	大 谷 剛 士	成長戦略室技師	國 川 恵 子
成長戦略室職員	平 田 崇	監理室長	中 本 勝 裕

【事務局出席者】

事務局長	中 村 聡	主査兼議事係長	田 尾 忠 久
------	-------	---------	---------

【審査内容】

議案第1号 山口東京理科大学薬学部増築工事(A棟建築主体工事)請負契約の
締結について(成長)

午前11時開会

長谷川知司委員長 皆さんおはようございます。ただいまから山口東京理科大

学薬学部設置促進並びに利活用調査特別委員会を開催いたします。本日の審査内容は先ほど議場でもありましたように、議案第1号山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）請負契約の締結についてであります。では執行部のほうから説明をお願いいたします。

大谷成長戦略室副室長 おはようございます。成長戦略室の大谷でございます。

よろしくをお願いいたします。それでは議案第1号山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）請負契約の締結について、御説明いたします。これは、山陽小野田市立山口東京理科大学に平成30年4月に薬学部を新設するため、薬学部校舎棟3棟、A棟、B棟、C棟を建設することとしていますが、このうちA棟の建築主体工事に着手しようとするものであります。これにつきましては、去る1月31日に指名競争入札を行いましたところ、3社が応札され、21億7,080万円をもって「山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体」が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、当該工事について、落札業者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。工事代金につきましては、平成28年度分が8億6,830万円、平成29年度分が13億250万円となっています。建物の概要は、プレキャストコンクリート造りの5階建てで、研究室や教授・准教授の教員室、調剤・製剤実習室、カフェテリア、保健室、事務室等が入り、渡り廊下を含め延床面積が1万466.86平方メートルとなっています。工事期間は、本契約の締結後から平成30年2月28日までとなっています。工期が約1年しかなく、非常に厳しい日程であることから工期の短縮を図るため、プレキャストコンクリート工法により施工することとしています。この工法は、建物の基本となる部材をあらかじめ工場で製造した後、建設現場へ持ち込み、く体を組み立てるもので、天候に左右されにくいことや、建設現場の手間が少なく、少ない作業員で早く工事を進めることができ、在来工法より工期の短縮を図ることができることからこの工法を採用しています。以上、御審議

のほどよろしくお願いいたします。

長谷川知司委員長 執行部からの説明が終わりました。皆様から質問をお受けします。質問ございませんか。

山田伸幸委員 先ほど本会議場でもあったんですが、今回、臨時議会を開催して議案が上程されたということなんですが、先ほどの説明ではもうぎりぎりでない、この日程が調整できなかったということなんですが、もしこれがこのA棟のほうも不調に終わっていたらということは考えられておられませんでしたか。

大田成長戦略室長 議場でも申しましたように入札ですから、こういう結果になるっていう、入札が不調に終わるということが全くないということは言い切れませんでしたから、不調にならないように願ってはおりましたけど、こういう事態も想定はしておりました。いずれにしても30年4月に薬学部を開設するものですから、工期の終わりはもう変えることはできません。ですからこういう事態にあっても間に合うように努力をしていかざるを得ないということです。以上です。

山田伸幸委員 この上程自体がですね、もっと早くできていればもっと違う手があるいろいろな組めたんだと思うんですが、このスケジュールになった要因とかそういうのをちょっと説明してください。

平田成長戦略室職員 スケジュール的には、まずA棟なんですけれども、成長戦略室から起工伺いということで、11月28日には手を離しております。それから12月7日に監理室に入札の執行依頼がありましたが、正月もあったことから、ジョイントベンチャーの組作りに約1か月、12月7日を出しておるんですけども、1月5日のお昼に監理室から仕様書の配布を言ってきました。5日の日に連絡をして、6日に仕様書の配布、それから建設業法で15日間の見積りの日にちが必要なものですから、

それを取りまして、1月31日が入札、それから2.5日を置いた質疑の期間を置いて、2月3日にA棟の業者が決定しております。業者の決定をすればすぐに仮契約ができるというふうに思われるかもしれませんが、仮契約に当たりましては金融機関あるいは保証協会のほうから保証の証書が必要です。これは通常中4日必要だということがありまして、2月3日に業者の決定通知が出まして、土日を挟んで2月、本当は2月10日でないといけないというところと言われておったんですけれども、2月9日の日に保証書の証書を持参いただきまして、2月9日に仮契約を、決裁をとっております。そして2月10日の議案の発送をいたしまして、そして本日ということで11月28日以前に発注ということがありますけれども、これもそれ以前にすごくタイトなスケジュールでやってきておりましたので、11月の終わりに工事を出すっていうのが、もうぎりぎりの線でありましたので、結果的に今日の日になったということでございます。

山田伸幸委員 もともとぎりぎりの予定だというふうに言われておったんですが、これを一生懸命いろんな手を使って早められたというふうに思っていたんですが、この入札自体が非常に遅れてきた、あと1年後に本当にあそこに5階建てが建っているのかなってすごく不安も感じるわけですが、前々からこういうふうにしたら早くなる、こういうふうにしたら早くなるというのをいろいろと言われていたと思うんですが、それらは全部うまくいったんでしょうか。

平田成長戦略室職員 一応こちらのほうの想定の中では、うまくいく手法につきましては全てうまくいっております。こちらの流れからいきますと、全て順調にいつているということがあります。ただこのたびのB棟につきましては、ちょっと応札者がいないかもしれないなという想定があったんですけれども、まさか低入札でなるっていうことはちょっと私たちの頭のほうでは、ちょっと影が薄かったということはありません。

山田伸幸委員 それと入札の件なんです、今言われたように低入札が2社で、1社は辞退をされるという事態になったんですが、そもそもその最低制限価格あるいは工事予定価格、この辺が随分開きが、先ほども指摘があったと思うんですが、24億円余りが予定価格で最低制限が20億余りというところなんです、この応札に応じた企業、大手のゼネコンも入ってきておりますよね。そういったところがこれでやれるというふうに思っているのと比べてもちょっと開きが3億ぐらいあるわけで、なぜこのような違いが出てきたんでしょうか。

平田成長戦略室職員 単価構成につきましては山口県のほうから資料をいただきまして、これの地方単価と言いますか、これで設定をしております。ただ大きく違ったのが大きな機械、機械器具という項目があるんですけども、サッシであるとか、あと金物類であるとか、こういったものがやはり大手業者さんが大量にいつも何十億っていう仕事をしておられるものですから、大量に購入するルートがあるということで単価を調べてみますと、その辺りの差異が地元とかなり違っていたということがありません。

山田伸幸委員 ちょっと今の説明、納得がいかないんですが、そしたらその大手が持っている設計でやってもらうというふうにはならないのですか。

平田成長戦略室職員 例えば建築工事でいきますと、サッシ辺りがどれぐらいで入ってくるかっていうことがあるんですけども、通常我々が購買すると8掛けであるとか7掛けであるとかいうところで想定はしているんですけども、これが半値以下で入ってきている、これが金額的に大きなウエイトを占めるとやはりそこで低落の要因になるかというふうに考えております。

山田伸幸委員 そもそも最低制限価格というの、これが設定され始めたのは中小の無駄な競争を阻止しなくちゃいけないと、中小業者を守るというの

が一番大きな目的だったと思うんですが、これは言ってしまうとゼネコン同士の、それと市内の大手の業者同士の入札で余りにも最低制限価格自体の、先ほど建設手法が違うというような説明があったんですけども、その辺も入れた設計価格にしておくべきではなかったんでしょうか。

平田成長戦略室職員 この最低制限価格についてはちょっと申し訳ないんですけども、監理室を中心といたしまして、審査会のほうでこういうふうな手法でやろうということで決めておるものですから、担当レベルのことではございませんのでちょっとこれは別の機会っていうか、ちょっとここではちょっと私は分かりません。

長谷川知司委員長 今のことについて分かる人を呼んでいただくわけにはいきませんか。いいですかね、それで。そのほか質問があれば。

杉本保喜委員 11月28日現在というスケジュール表の中にですね、2月の臨時議会に上程するよっていう予定として上がってましたですね。この予定は、この時点ではA棟、B棟含めてのことだったろうと思うんですけど、その時点においては契約をするのいわゆるA棟もB棟も別々の業者が入ってくれるであろうと思っていたのか、もしそうであればその辺はうまくこのA棟、B棟並列して作業進めてうまくいくのかどうかっていう見通しですよ。この辺が今回に至ってちょっとどうだったんだろうなっていう思いがあるんですよ。その辺りちょっと教えていただきたいと思います。

平田成長戦略室職員 工事の発注としてはもともとA棟、B棟、C棟もあるんですけども、これについてはそれぞれ受注機会を増やそうという意図がございましたので、これについては別々の業者さんが取りに来られるだろうなというところでありましたけれども、入札日が近づくにつれて、そこら辺はA棟とB棟と両方取られる方もあるかもしれないなっていうのはちょっと入札前にはちょっと感じておったところですけども、結果

的には低落ということがありまして、別々の業者さんになったということです。

杉本保喜委員 今、市内であっちこちらいわゆる工事が行われているわけですよ。特に特例債関係で、そういう環境の中でA棟、B棟非常に大きな仕事、それが思うようにこの入札に応じてくれるかっていう環境においてですね、今までと違う、それから特に熊本の地震もあった、材料がなかなか入りにくい環境にもあるという中でですね、この辺の見通しは本当に余裕を持った見通しだったのかどうかっていうところはちょっと疑問に思うんですよね。その辺りは感想でもいいからちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけどですね。

平田成長戦略室職員 感想になります。まず熊本地震があったときに、やっているときにこれはもう熊本に全部集中されるぞということで、ふと思いまして終わってすぐ、ちょっと私、熊本に様子を見に行きました。熊本、テレビ、報道、マスコミ関係からすると熊本が全体、もう全滅みたいなイメージできたんですが、行ってぐるぐる回ってみますと、やはり断層の上に建っている家っていうのは本当にひどかったですね。それから最近、新耐震の構造の建物が多くなって、熊本市内、一部は1階が駐車場になっているアパートがちょっと1階部分が潰れておりましたけども、ほかには大きなことと言うか、ことはあんまり見受けられず、昔からある民間住宅の類いが、断層の上に建っている民間住宅が大きくやられていたというのを感じまして、公共においてはそういったコンクリートであるとか、一般の大工さんであるところが余り入って来られないって言ったらちょっと変なんですけども、公共と民間の仕事とはちょっと別のところであるのかなと、ただ材料、これについては入りにくくなるという想定はあの当時しました。進めていくうちに材料についてもかつがつ回っておるようですので、材料についてはさほど心配しておりませんが、1万平米掛ける2棟を建てる、そういった内装工事をやる下請けさんがどの程度集まってくれるのかなっていうところにこの勝負が掛か

っているというふうに感じております。

長谷川知司委員長 そのほかございますか。

大井淳一郎委員 入札についてはまた監理室があれですから。A棟については実は2社が最低制限価格未満で、1社がそれで、もう1社が無効ですね。この無効の理由についてお答えください。

大田成長戦略室長 監理室からはですね。入札時に提出しなければならない工事内訳書の提出がなかったので無効になったと聞いております。

大井淳一郎委員 そういうことってあるのかなって、ちょっと純粹に思ったんですが、何でそういうことが起こったんでしょうかね。工事内訳書ですね。

大田成長戦略室長 入札会場の中のことなので、後ほど監理室長が来ると思いますので聞いていただければと思います。

山田伸幸委員 プレキャストコンクリート方式っていうのは、公共といいますか、山陽小野田市等でですね、今まで実績があるのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

平田成長戦略室職員 山陽小野田市について実績はございません。私自身の経験もございません。

山田伸幸委員 それはどういったところからじゃあその工法を、今まで経験がないにもかかわらずですね、採用しようということを考えられたんでしょうか。どっかのゼネコンからそういう提案があったのかどうなのか、その辺いかがでしょうか。

平田成長戦略室職員 当初は鉄骨造ということで考えておりましたけども、建物自体が研究を行う施設であるということで、鉄骨であれば、どうしても上が揺れるということが一つありました。もう一つは鉄骨はそういったことで鉄骨というのはちょっと保留という状態がしばらく続きまして、設計事務所と打合せをする中で、プレキャストコンクリート、つまり工場で製品を作って、現場にそれを持ってきてプラモデルのように組み立てる。そうすれば現場の鉄筋屋さん、型枠屋さん、それらの工程がかなり短縮できること。それから、組み立てた後の下がサポートとっているんですが、コンクリートの養生期間のために1か月くらいサポートたって、床のはりの受けを造るんですけども、これが要らないので、下の内装工事に入れるということでの工程の短縮のために、それを使おうという判断をいたしました。

山田伸幸委員 ではお聞きしますが、このたびA棟を落札された2社はそういう経験をお持ちなのでしょうか。

平田成長戦略室職員 これにつきましては、嶋田工業につきましては、経験は多分持つておられないと思います。もう1社につきましては、多分おありだと思います。

長谷川知司委員長 ん、もう1社は。

平田成長戦略室職員 もう1社は多分経験があるというふうに踏んでおります。

長谷川知司委員長 ヘキムラさんのほうが経験・・・（発言する者あり）ちょっと待ってください。ヘキムラさんのほうが経験があると。

平田成長戦略室職員 いやいや、A棟を受注した嶋田、ヘキムラさんについては経験がないというふうに踏んでおります。

大井淳一郎委員 プレキャストコンクリートという手法をとられるのは工期短縮ということが一つの理由だとは思いますが、今、A棟について落札されたところは経験がないということであったんですけども、何と言うかな、この入札の前提として、このプレキャストコンクリートという手法に基づいて、皆さん3社とも算定されているのかどうか。ちょっとそこが気になったんですよ。最低制限価格を下回っていたのは、その手法だったら17億ぐらいでできたんですけども、もう1社は、もしかしたらそれではなくて算定したからこのように20億。それでたまたま最低制限価格を上回ったから落札できたと思ったんですが、それはどうなっているんですか。A棟の落札した1社についても、このプレキャストコンクリートという手法に基づいて算定されているのかどうか。これについてお答えください。

平田成長戦略室職員 それにつきましては、図面、それから仕様書ともにそれを使うよということで、発注のときの仕様にそれを記載しておりますので、それは既に分かっておられたと認識しております。

長谷川知司委員長 ちょっと待ってください。今、監理室から来ましたけど、先に岩本委員から聞きましょうか。

岩本信子委員 先ほどの鉄骨とプレキャスト、単価的にはどちらのほうが安いんですか、高いんですか。その辺をちょっと。

平田成長戦略室職員 鉄骨とプレキャストのコンクリートにつきましては、プレキャストのほうが高いです。その辺で、てんびんに掛けましたけども、今はそれこそ岩国の米軍基地辺りで鉄骨工事の受注が、もう山口県辺りがパニック状態にあるという情報も一つありまして、それも条件の中に加味して結果をプレキャストといたしました。

長谷川知司委員長 今の関連質問で何か。

山田伸幸委員 最低制限価格を下回ったとか、無効になった業者については、このプレキャストの実績はあるのでしょうか。

平田成長戦略室職員 あるというふうに思っております。まだ確認はしておりません。

長谷川知司委員長 そうですね。さっき言われましたですね。

杉本保喜委員 今、このプレキャスト工法というのは11月の説明のときにも言われていましたよね。その時点において考えるに、今回の業者の中に、このプレキャストに対する知識が余りないであろうと思われる、その辺にちょっと疑問を持つんですよね。いわゆるプレキャスト工法そのものをよく認識していないとこれからの工事をやる中において、工期そのものにもこれが影響してくるような気もするんですよね。その辺りはどのようにお考えなんですか。

平田成長戦略室職員 このプレキャスト工事につきましては、くい工事と同様でございます。ある程度その専門メーカーさんが責任をもって各市にいろいろな実績を持って進めながら、ここの収まりがどうだこうだというところで協議をしながら、進めていきますので、これについても工事を進める上での特異性というのは特に感じておりません。

山田伸幸委員 私たちもそれは初めて聞く工法ですし、専門外だとは思いますが、このプレキャストを受けていただけるような、そのメーカーがほかのものに掛かりきりで山陽小野田市が後回しになるということがもしあったら非常に困るのですが、それは例えば何社ぐらいが国内にあって、今回、この山陽小野田市のためにその工場を開けていただけるようなところがどの程度あるのかどうか。その点はいかがでしょうか。

平田成長戦略室職員 実は設計時におきまして、ある特定メーカーさんの工法、ビデオであるとか、こういったところであるとかいうところで話を聞きまして、対応が可能かというところが一番のネックでございました。設計を進める上においては、ある想定という中で図面を書くものですから、一応そういった想定の中で単価が幾らになるとか、ここの収まりはどうなるのかというようなちょっと細かい打合せは、設計事務所とそういったPCメーカーと合わせて協議して進めてまいりました。それはもう6月くらいのときから既に大体この辺でいかないと工期的に間に合わないということがありましたので、プレキャスト工法につきましては早期にこの工法でいこうということでした。

山田伸幸委員 であれば、それは要するに特定のメーカー1社だけが受けてくれるということなんですね。

平田成長戦略室職員 私のところには数社のメーカーが来られましたので、どこも皆、受注機会はあるよということで説明はしております。

杉本保喜委員 いわゆるプレキャスト工法でやって、造ったものをこちらのほうに移動して組み上げていくという格好になるだろうと思うんですけど、このいわゆる業者の選定、契約、そういうものは今回やってもらう会社のほうにやってもらうのか、それともこちらのほうからアドバイスの話を持って行って進めていくのか。その辺りはどうなんですか。

平田成長戦略室職員 受注したゼネコン、元請さんがこの業者を使いたいということであれば、それは基本的に認めております。ですから、私のほうからこれを使え、あれを使えということはありません。ただ、材料を使うに当たっては極力市内業者を優先的に使ってほしいということは常々申しております。

山田伸幸委員 今、言われている、そのプレキャストの国内というか、それは

大体どの辺りに何社程度あるのか教えてください。

平田成長戦略室職員 会社自体は三、四社ございます。工場につきましては九州から、この圏域でいけば岡山辺りぐらいまでが製造の工場になろうかというふうに思っております。

長谷川知司委員長 市内にはあるんですか、ないんですか。

平田成長戦略室職員 市内にはプレキャストのコンクリートを作っているところはあります。

大井淳一郎委員 今、三社か四社がそういったことができる。それでゼネコンは恐らくそういったラインはちゃんと持っていると思うんですけど、落札された地元の業者が果たしてそのラインというかネットワークを使ってこのプレキャストコンクリートの手法でしっかり工期内に履行できるのか少し心配なのですが、その辺りの確認というか、想定というか、その辺はしっかりされているのでしょうか。

平田成長戦略室職員 一応その辺りについては、工事のスケジュール表もちょっと自分の頭の中には書いておまして、確認をく体業者並びにくいにしても仕上げにしても、想定はあるんですけども、やはりあと止まった3か月とか、設計がちょっと止まった3か月というのがどうしてもちょっと今になるとちょっと惜しいなという気がします。

長谷川知司委員長 というと、メーカーとの、取られた業者とメーカーとのそういう技術提携なり、そういう接続がうまくいっているのかどうかという質問なんですけど。

平田成長戦略室職員 うまくいっております。

山田伸幸委員 岡山の業者でしたっけ、建築設計事務所。ダイイチとかいうところ。そこはそういう経験が豊富なんですか。

平田成長戦略室職員 提案自体はその設計事務所から来たものですから、豊かかどうかは知りませんが、まれに見るケースですので、経験が豊富とは言えないまでも経験はありがたいというふうに思っております。

大井淳一郎委員 確認ですけどB棟、C棟についてもプレキャストコンクリートという手法でいかれるということによろしいですね。

平田成長戦略室職員 B棟は同様のプレキャストコンクリート、C棟は在来の鉄筋コンクリート造で考えております。

吉永美子副委員長 先ほどの御説明の中で、当初鉄骨造を考えていたと。それで工程の短縮のためにプレキャストコンクリート工法というふうにしたということで、当初なぜ鉄骨造と考えておられたのか。鉄骨造のほうが本当はメリットが大きいから考えておられたのかという、いわゆる耐震性の問題とか、その点には関係はないのでしょうか。

平田成長戦略室職員 耐震性のことにつきましては構造計算により確認するものですから、耐震性については両者とも問題ありません。鉄骨造というのは私の当初プレキャストの経験がなかったものですから、工期が一番短縮できる工法は鉄骨造であろうということで、設計の発注の仕様書の中にも一応当面は鉄骨造を想定しているということで発注の仕様を出しておりましたが、後々山口県が鉄骨がパニック状態であるという情報もその後入ってきたり、後は在来工法かというところであったんですが、在来工法であれば更にもう三、四か月延びるのは必至でございましたので、一応プレキャストで間に合うであろう、職人さんも要らないプレキャストを選定したというところがございます。

山田伸幸委員 私のところにDクラス、Cクラスの業者が最近特に山陽小野田市では仕事がなくなっていると。この理科大についても全く私たちが関わられるような状況にないが、もう潰れてしまうよというような話もお聞きしたのですが、そういった市内全般の業者のことを考えたそういう発注ができるのかどうなのか。

大田成長戦略室長 校舎の建設工事については事業規模が大きいものですから、なかなかCクラス、Dクラスの方に発注というのは難しいんですけども、外構、これからグラウンドを整備したり、テニスコートを整備したり、それから薬学部だけではなく、工学部のほうも含めて自転車置場、バイク置場を造っていきますから、これらについてはできるだけそのような業者さんも使いたいと考えています。

中村博行委員 少し確認にもなるんですけども、当初11月の委員会的时候に先ほど杉本委員も言われたように2月に臨時会があるよということで計画どおりかなというふうに思っていたんですけども、新たにというかプレキャストについていろいろな懸念を皆さんお持ちであるということで、何はともかく工期を間に合わせんにゃいけんというのが第一の原則。それに伴って、少々高価にはなるけれどもプレキャストコンクリート方式というものを採用されたということですけども、これが工事の費用というか建築費にどういうふうに高価になっていったほうが影響を与えるのかということがあれば教えてください。

平田成長戦略室職員 単純に在来工法とPCを使ったことによって、単純に在来工法とPCの費用比較をいたしますと、3割ぐらいプレキャストのほうが高くなります。ただ、とにかく工期、工期ですね。これがやっぱり一番の決めた要因でした。

中村博行委員 そうということだろうと思うんですけども、結局当初の工事費等には影響はどの程度出てくるのかということを知りたいんですけど。

平田成長戦略室職員 当初は、予算的には1平米当たり43万2,000円と
いうことで、当初、私はちょっと宮城県にいたときに組まれておったよ
うです。ただ、40万プラス消費税ということでは、やはりちょっと多
くじゃないんですが、校舎ではありますし、それほど要らないんじゃない
かということなので最終的には40万円で消費税を含むということでもら
せていただきました。それで今、プレキャストコンクリートが、く体で
少し在来工法より高くなるという説明をいたしましたけれども、これに
つきましてはその分、出た分をほかの材料の質を落とすと言うとおかし
いんですけども、その辺りで全体を眺めながら、これを落とせるとか、
これはちょっともう少し上げようとかいうところで全体のバランスを見
ながらこのたびの入札に掛けさせていただきました。

大田成長戦略室長 先ほど来、平田さんのほうから説明しておりますように、
当初はもっぱら工期を考えて鉄骨造を考えています。市民病院も鉄骨造
ですからきちんとしたものができるという判断を私もしておりましたと
ころ、先ほど平田さんが言われたように鉄骨の確保が十分にできるか懸
念があることが一つと、それから発注前に二度にわたって市長が市内の
建設業者さんと意見交換会をされた際にやはり出たのがですね、鉄骨造
と鉄筋コンクリートでは校舎の静寂性が違いますよと。やはり校舎たる
もの防音、隣の音が漏れてこないとか、防音は大切な要素じゃないです
かねという中で、やはりそれを考えると鉄筋コンクリートがいいと。た
だ、通常のように生コンを持ってきてですね、現場で流し込んで乾くの
を待って一階ずつ積み上げていくという工法では到底間に合いませんの
で、そのような中、それを工場で作って持ってきて組み上げるというプ
レキャストの手法があると。これは鉄筋コンクリートの一種なんです。
手法の。それでそちらのほうにシフトしていったという経緯があります。

杉本保喜委員 今お話を聞きますとプレキャストで出来上がった、例えば簡単
に言えば外壁、それをこっちに移動してこなきゃいけないわけですね。

そうなる、どこの工場で作るかによって輸送手段も輸送賃も変わってくるわけですね。その辺りをどのように踏まえているか。それからもう一つはそれが予定どおり来ないでは困ると。交通手段の中でどういう形でちゃんとやっていくのかなという、その裏付けをしっかりと取られたのかどうか、ちょっと気になるんですね。私の考えだと例えば分かりやすく言えば、住宅会社で百年住宅というのがあるんですね。あれが正にコンクリートでもって壁を造っていく手法をとっているんですね。たぶんプレキャストというのはそういうような手法だろうと私は解釈をしているんですけど、そうなる、正にこの輸送手段がスムーズでないと工期に大きな影響を与えるというふうに思うんですね。その辺りはどのように考えておられるか教えてください。

平田成長戦略室職員 輸送については従来どおり、国道を通過して、高速を使われるかも分かりませんが、これは大丈夫ですということを確認しております。くいを例に申し上げますと、ジャパンパイルという会社が西の浜にあるんですけど、くいを運ぶに当たりましては、当初計画では西の浜、赤崎、竜王中学校の前というか、セブンイレブンの前というか、町なかを運送しようということでしたけれども、一応町なかに大きなトレーラーが走るの、1日5台ぐらいなんですけれども、面白くないなということで、地元の方の説明会の際に、町なかを走らないでくれということで、じゃあ竜王山の裏回りにしましょうかということで、あらかじめ決まっていたんですけど、理科大の前のローソンの裏側に県道に橋が掛かっているんですけど、これが重量物に耐えられないということがありまして、結局は赤崎から南小野田駅の前を通りまして、公園通りを経由して、丸河内、流川、このルートでくいを入れようということになりました。一応安全面であるとか、輸送ルート、これについてはしっかり確認をして、予定どおり入っていただくということで、そのコンクリートも、まだ具体的には、プレキャストについて詰めはまだしておりませんが、これも使う量だけを持ってきて、ストックは二、三日程度ということで、少しずつ持って来ては組み立て、組み立てとい

うような工法を取りたいというふうに考えております。

長谷川知司委員長 関連なんですけど、くいを運ぶにしても本数を減らして、ローソンのところの橋は通れないんですか。

平田成長戦略室職員 全部で217本なんですけど、工場が岡山と福岡の飯塚にあります。これにありますので、今ここに、ジャパンパイルから持ってくる量というのは三つに分かれておりますので、217のうちの3分の1程度ではないか、70本。量といっても同じ積むからには、やはり荷役の関係から、違反しない程度に積めるだけ積んでというのが、やはり輸送費のこともありますので、警察とも合意がとれる中で、今、公園通り経由にしようということに話はなっております。

長谷川知司委員長 プレキャスト等については一応これでいいですか。

山田伸幸委員 今回、落札した業者がプレキャストの工法に対して経験がないと、これがすごく不安なんですけど、これはどのように実際当たられるおつもりなんですかね、請負業者の方は。どっかプレキャストのやっておられるところに全部発注してしまうのか。そしたら、本当、請け負った業者は半分も工賃がない、工賃というか工事しないような状況になるんじゃないかなと思ってしまいうんですが、いかがでしょうか。

平田成長戦略室職員 プレキャストにつきましては、工場、メーカーを決めましたら専属の、専門の下請けさん。これが施工に入ります。ですから、これについては、仕事の進め方については問題とは思っておりません。ただ、それに伴う設備であるとか、給排水の設備であるとか、間仕切りを作ったりだとか、そういったところの工程が途中に入ってくるものですから、く体が終わってからそれをやるわけではなくて、やりながら次の仕事、次の仕事というのがたくさんありますので、プレキャストコンクリートにつきましては、構造体につきましては専門の下請けさんが主

にやられながら、それを総合的に管理するということになるかと思えますので、特段心配はしておりません。

山田伸幸委員 そうじゃなくて、5割以上発注することにならないかということをお聞きしたいんですが。

平田成長戦略室職員 5割以上ということですけど、大体く体といいますか、構造だけでいくと全体の大体30%、くいを入れて大体30%ぐらいが、35%ぐらいいくかな、35%ぐらいが全体工事費のく体の工事費です。これに伴いまして、プレキャストということで前に出しておりますけれど、一部床をコンクリートの生コンで打つ作業もございますので、全部が全部下請けさんに仕事が行くという訳ではございません。

長谷川知司委員長 プレキャストについてはこれでいいですか。

大井淳一郎委員 先ほど答弁でB棟もプレキャストコンクリート。業者は今、相見積りの段階ですけど、この前の議運の答弁では最低制限価格を下回った2社のうちの1社がやられる。いずれにしてもゼネコンだということで、そちらのほうはプレキャスト工法で工期どおりに順当どおりいくと思うんですけど、A棟とB棟との兼ね合いというか、片やプレキャストばあっとやって、A棟がちょっと、うまくいくから入札したんだと思うんですけど、その辺の整合性というのは今後どのようにしてとっていくのかについてお答えください。

平田成長戦略室職員 整合性ということになりますと難しいんですけど、A棟、B棟ともに同じ下請けさんのPCメーカーが取られるのか、A棟とB棟が乱取りといいますか、受注量に対して、それが製造できたり、仕事ができなくなったりするとまずいので、A棟とB棟はプレコンが、業者さんが分かれるのか、この辺りは入札が終わったばかりですので、業者さんとの整合は、調整はとれておりませんが、これをいかにしてま

とめていくかというのが私たちの仕事になろうかと思っております。

杉本保喜委員 プレキャスト工法でやるということですが、結局、標準的な型枠を作らなくてはいけないと思うんですよね。それができるだけ数を少なくして、多くそれから、同じ型枠から多く出すというのが安上がりな形だろうと思うんですよね。私、ちょっとプレキャストでいこうというふうに思われて、今回のこの設計図ですね、これを作ったのかなというふうに思うんですよね。というのはこれがそういうことを抜きにして流し込み方式で作ったんだよということであれば、もう型枠そのものがA棟とB棟はもう違う型枠になるというようなことになるという、安上がりではなくなってくるわけですね。その辺りはこのプレキャストにしようという始まり、これを決めてから線引きしたのか、ちょっとお尋ねしたいんですけどね。

平田成長戦略室職員 鶏と卵がどっちが先だったか、ちょっと覚えていないんですけど、いずれにしてもA棟、B棟のスパン割を全部6.6mで割っているんですね。高さも一緒ですので、型枠材を同じものをたくさん作れば、それがもうどんどんできると。ただ、A棟とB棟というのは同時進行で仕事が進むものですから、A棟の1階に使ったから、B棟の1階にこれが使えるよということではありませんので、在来工法でいうところの転用ということになりますと、1階で材料を使ったものが今度は3階で使うという感じの転用になりますので、それはいいんですけれど、材料につきましては、プレキャストコンクリート製造につきましてはとにかく同じ製品で、皆には金太郎餅というふうに言っているんですけれど、構造的にはどの断面をとっても同じものがくるような形で製造してもらおうようにやっております。ですから同じスパンでいっているものですから、その辺りも考えとしたり、製造の面でも少しは工期短縮の面に役立つのかなとは思っております。

中村博行委員 金額にこだわるんですけど、工事主体で47億ぐらいの数字が

出ておりますが、さっき3割ほど上がるだろうと言われたんですが、最終的にこの辺りはもう想定の中でこの金額が最初に出ているのかどうかお尋ねします。

平田成長戦略室職員 先ほど構造体に関わる金額は全体の3割程度である。そして構造に関わる金額については3割程度上がりますというふうに申し上げました。つまり全体の10%、1割程度上がるのかなというところで一応全体の金額を見る中で、それをトータル的にまとめたということでございます。

長谷川知司委員長 ほかにいいですか。プレキャストは終えまして、先ほど宿題になっていたことを確認しましょう。

大井淳一郎委員 A棟については1社が無効になったということで、先ほどの答弁では工事費内訳書の提出がなかったということですが、B棟については無効になった業者も含めて、きちっと履行されて、残念ながら最低制限価格を下回ったから失格なんですけど、片や提出書類が提出されなくて、片やうまくいっているという、ちょっとこの辺の意味が分からないんですが、お答えいただければと思います。

中本監理室長 A棟につきましては、ある1社のJVさんが入札時に入札書は出されましたが、工事内訳書をそのときに提出してくださいということで申し上げたところ、忘れましてというふうに答えられました。ということでその入札は無効になったということです。

大井淳一郎委員 A棟は分かりました。B棟も忘れて無効なら分かるんですけど、B棟はちゃんと入札できているので、A棟については忘れて、B棟は持ってきたという理解でよろしいんですか。

中本監理室長 B棟については持ってこられましたので出されました。A棟を

なぜ忘れたかと言われたら分かりません。

長谷川知司委員長 A棟とB棟の入札の間に時間が相当あったということですね。

中本監理室長 A棟とB棟との間に時間は20分程度ありました。

岩本信子委員 先ほど最低制限価格というところで私も疑問になったんですけど、審査会で決められたとおっしゃったんですが、審査会というのはどういうメンバーでどのような過程で最低制限価格が決まったのかをお聞きしたいんですが。

中本監理室長 最低制限価格というのは審査会そのもので決まるものではないです。これはホームページにも出しておりますけれども、予定価格からはじくものでございますので、審査会そのもので、例えば1億円が予定価格だから9,000万円が最低制限価格ということではございません。これはあくまでも審査会で決めるものではなく、もともと直接工事費の何%プラス一般管理費の何%という格好で決まっております。

岩本信子委員 それでは何%かということをお教えください。それと審査会というのは一体何を審査するのかということをお聞きします。

中本監理室長 まず、審査会のほうですけど、審査会は、例えばこのたびであれば、JVの相手の条件をどのように組み立てるかとか、いつからいつまで公募しますとか、業者を決める審査会であります。最低制限価格につきましてはホームページにも出しておりますけれども、今現在は、予定価格の算出の基礎となった直接工事費の85%足す共通仮設費の90%足す現場管理費の90%足す一般管理費の55%、これらの合計を最低制限価格としております。上限、下限を設けておまして、上限が予定価格の90%。下限が予定価格の70%。予定価格の70%から9

0%の範囲で最低制限価格を決めております。

岩本信子委員 最低制限価格に満たなかったと言われるんだけど、17億8,000万で最低価格未満ということで失格、でも普通考えれば最低制限があっても2億何ぼか違うんですよね。これ金額大きいなと思うんですけど、最低価格というのが先ほど聞いたら、なぜかという機械器具とかサッシとかそういうものが大手だと安く入るからということで、労働単価的には、私は最低価格は労働単価が下がってはいけないから決まるのかなと思っていたんですけど、そうじゃなかったようなんです。だからその点を考慮されるということはないんですか。決められたら最低価格というのはもうこれでやるんだというふうに決まっているものなんですか、どうなんですか。工事の内容によっては少し変えていってもいいんじゃないかというのが私の思いなんですけど、その点はどうなんですか。

中本監理室長 最低制限価格は要綱上も決まっておりますし、変えるということとは普通ありません。

長谷川知司委員長 先ほど質問の途中で、中本さんが不在のときに出たのは、最低制限価格の目的は中小業者など、あるいは下請け等を守るためのものであって、今回それが必要なかどうかという質問が出ておりました。それについてお答えいただけますか。

中本監理室長 最低制限価格、低価格入札の調査基準価格というのを決めていくのは平成20年前から、要はダンピングの防止を目的としてやっております。ダンピングの防止というのは何が目的かといったら、品質を確保するとか、下請け業者さんを泣かせないとか、そういうことが目的であろうと思っています。そういう格好で最低制限価格、調査基準価格というのを決めていきます。現在、当市におきましては土木一式工事と建築一式工事については最低制限価格を採用しております。

山田伸幸委員 今の理屈というか、当時私も非常に危惧していたのは最低制限価格がない頃は本当取るがために原価割れということもあったというふうに記憶しております。ただ、今回の場合は指名された業者がゼネコンですよ。市内の業者といえどもこれもまた大きな中小とは比較にならないような規模の工事をやれる会社であって、しかも先ほどお聞きすると非常に単価の安い材料ともはじき出せるようなそういう能力もある会社だとそれが関わっているということでしたので、今回の設計価格及び最低制限価格の設定自体がちょっと高すぎたのではないかなというふうに思うのですが、それについてはいかがですか。

中本監理室長 設計価格はまともに当然あると思います。当然、設定価格がまともであれば最低制限価格も高すぎるということはないというふうに考えております。

長谷川知司委員長 要するに設計金額から最低制限価格は決まってくるものだという事ですね。

中本監理室長 そうでございます。

大井淳一郎委員 皆さんが言われようとしている最低制限価格自体は算定基準がちゃんとあって、直接工事費のうんぬんっていう算定式で出されるんですけども、その根拠ともともになる直接工事費の設定がどうなのかっていうことを多分言われていると思うんです。そこがちょっと高いから最低制限価格も自動的に高くなると、最低制限価格下回った、無効となったところも恐らくB棟の価格からすれば大体17億、18億切るぐらいの価格です。この二つのゼネコンとのJVも含めてですね、取ろうとしてこの入札をしているんですよ。だから18億余りで取りに行っているのに、結果的にね18億ぐらいだったら最低制限価格がですね。分かるんですけども、最低制限価格を下回ろうと思って別に取りに行

っていないのに、結果的にね20億っていう価格で設定されているんですよ。だからちょっと取りに行っているところが最低制限価格をわざと下回るような取り方をするとは思えない。つまり何が言いたいかって言うと、最低制限価格が適正だったのか、その基になる、直接工事費が適正だったのかっていうことを多分みんなが言おうとしていると思うんですけど、そこは答えていただけますか。

平田成長戦略室職員　まず設計価格につきましては、先ほど申し上げましたように単価的には県のほうから来ておりますので、一応それを参照させていただいて、未公表なんですけども、これについてはそれを参照していただいた。それから製品の単価をチェックしておりますと、やはり地元の方が入れられた見積りの金額と大手といわれる業者さんが入れられた流通っていうか、入ってくる価格、これに大きな差異があるなというのは内訳書を見た時点であるなということを感じました。ただそれに対してはいろんな方面から情報入れながらサッシは半値でいいよねとか、6割はないととかいってあるんですけど、業者さんが持ってくる見積りは全て定価できますので、それ以上のことはメーカーさんも言ってくれませんので、情報を基にしながらこれぐらいで入れている、入れているということで掛け率を掛けながらやっているということが実態です。

大井淳一郎委員　ほかの最低制限価格を下回った業者もその辺の県の状況とか考慮して、入札しているはずなんですよね。その差がわずかであれば分かるんですけど、2億何千万も違いがあるということはちょっと皆さんが疑念に思われていることだと思うんですよね。以前市長は地元業者にやらせたいとおっしゃっていました。私もその点は分かるんですけど、この地元業者のやらせたいという意味が結果的に最低制限価格に表れているんじゃないかと思ってしまうんですが、その辺はどういう形で地元優先ということを結論を導き出したんですか。どういう形で配慮されたのか、お分かりいただける範囲で教えてください。

大田成長戦略室長 このたびの結果を見て思うのは、設計について設計金額が高すぎたかということは全くないと思います。それは県の単価等をきちんと利用しておりますので、山口県内でこれだけのものを造れば幾ら掛かるかという積算についてはきちんとした積算であったと思っております。にもかかわらずいわゆる県外の大手さんが含まれているJVについて低い価格で入ったということはやはりその大手さんについては、それぐらいの価格で仕様書どおりのものができるという材料調達のネットワークとかあるいは重機なんかの自社で持っているとか、そういう大手ならではのメリットというのがこういうところに出たのではないかなと判断はしております。ただもともと市長が地元業者さんを最大限活用するというのは単にお金の問題ではなくて、本市にとってこれまでにない建設事業を行うのに、地元を受注が回らないということはあってはならないということで、最大限地元の業者を使いますということでスタートしましたので、結果的に入札をした結果、価格はこういう形にはなりましたがけれども、当初の目的は市長の思いは達せられていると思っておりません。

山田伸幸委員 入札をされる前にいろいろ業者の方が検討されてきたと思うんですが、落札をされたあるいは不調に終わった。その際にその設計価格について何らかの協議がされたんじゃないかなと思うんですが、その中でいろいろ大手のほうからこういう単価は違うんじゃないかとかそういうことがなかったでしょうか。

大田成長戦略室長 議案はA棟なんで不調には終わってないのでちょっとお答えづらいんですけど。

岩本信子委員 A棟の入札率というのは幾らに。（「落札率」と呼ぶ者あり）
落札率というのは幾らになっているんですか、結局。

平田成長戦略室職員 約90%です。

岩本信子委員 税込みで幾らになりますか。

平田成長戦略室職員 細かい数字だとちょっと計算をします。

大田成長戦略室長 90.05%です。

山田伸幸委員 普通は予定価格に対して問題なるのは大体85とか75とかいう数字だと思うんですが、この今の90.5というのは最低制限価格の設定自体がちょっと高すぎるんじゃないかなと思うんですが、そうは思われておられませんか。

中本監理室長 最低制限価格の設定については先ほど申しましたように90から70の間で設定しておりますけども、これが85でええとか悪いとかじゃなくて90から70の間が正常だというふうに考えております。

山田伸幸委員 じゃあ90から70の間だったら90.5ということはオーバーしているんじゃないですか。

中本監理室長 最低制限価格が予定価格の90%ですから、100から90の間で入札があれば成立いたします。

長谷川知司委員長 だから100に対して90%が最低ですよ。このたびは90.05だから落札したんだと。(発言する者あり)最低制限価格は70から90までの間で決められるということの90で決めているということです。でいいですかね。

中本監理室長 そのとおりでございます。

山田伸幸委員 このたびの最低制限価格はこれ予定価格に対して90.5って

先ほど言われたと思うんですけど、それ違うんですか。

中本監理室長 このたびの最低制限価格は90%でした。

岩本信子委員 自分が計算してみたいんじゃないけど、この予定価格税込みって書いてあるんですけど、これ税抜きの価格は幾らなんですか。予定価格は。

大田成長戦略室長 税抜きは22億3,200万円でございます。

吉永美子副委員長 先ほど上限、下限があって、上限が予定価格の90%、下限が予定価格の70%と言われたんですけど、これは何をもってこういう根拠とされているのか教えてください。

中本監理室長 根拠につきましては、先ほども算定基準申しましたけども、直接工事費の何%とか、プラス現場管理費の何%を足したものが最低制限価格としておりますけども、90と70につきましては、その間ので、計算が収まればそれは正常な入札ができるということを考えて、70、90を設定しております。

吉永美子副委員長 ということは市町によって全然違うということですか。それぞればらばらなんですか。

中本監理室長 市町によってばらばらでございます。

山田伸幸委員 今回最低制限価格を90%ということにされたんですが、70%に設定するお考えはなかったんですか。

中本監理室長 先ほども申しましたように算定基準から申しまして、例えば今回の価格では最低制限価格は90%を超える計算式の上では超えるような格好になります。それで90から70の間でなければいけないという

ことでありましたので、90に設定しております。

長谷川知司委員長 もう1回答えてください。

中本監理室長 今回のこのA棟につきましては計算式からいくと、90%を超えると、最低制限価格が予定価格の90%を超えるというふうな計算になりますので、上限の90を最低制限価格として設定しております。例えばほかの工事におきまして、計算式におきまして予定価格の68%ぐらいが計算式による最低制限価格となった場合には、予定価格の70%を最低制限価格として採用しております。（発言する者あり）

長谷川知司委員長 ちょっと今の確認しますけど、設定の仕方に二通りありまして、計算でいく場合が70から90であればその計算でいきますよと。70から90外れた場合は上限か下限のどちらかをとるということではないですかね。

中本監理室長 そのとおりでございます。済みません。

大井淳一郎委員 山田委員が先ほどから言われているのは恐らく校舎のほうで予定価格が24億何がしと出てますので…税抜きだから22億かな。これの9割でいくから最低制限が20億になったと。7割でいけば最低制限価格17億8,000万をどうなるか分かりませんが、この辺に掛かってくるよね。16億…なるんかな。どちらにしても結果は変わらないかもしれませんが、そちらのほうでもよかったんじゃないかということをおっしゃっていると思います。ほかの工事においてはこの70、90のやる場合に大体どの辺りを設定しているのか、分かりますか。ほかの工事。

中本監理室長 ほかの工事につきましては、設定しているというよりも計算式でやったら90%を超えたから90に落とそうと、落とすということで、

予定価格の70から90の間に最低制限価格がくるような計算式は本来ならなるような格好になるんですけども、このたびは90%を超えておるから90に設定をしたということでございます。

大田成長戦略室長 一見、私も皆さんの気持ちは分かるんですよ。県外の大手の会社がこれだけの金額で入れたのでできるんだらうから、安く受注できたじゃないかという思いは大変よく伝わってくるんですけども、やっぱり公共事業の入札制度ですから、最低制限価格については先ほど監理室長が言いましたように一定の計算式で設定され、それが90を超えた場合には90%の上限になる。70を下回った場合には70%の下限になるというルールの中でやっておりますから、結果としてこのような結果になりましたけれども、結果が出た以降こうすればよかった、ああすればよかったという制度ではないですから、適正な入札ですから、仕方はないと思います。思いは十分分かります。安く造れたのという思いはですね。その辺りは御理解をお願いしたいと思っております。

山田伸幸委員 ちょっと理解できないんですが、17億8,000万円が最低制限価格未満のため失格となっておりますが、この最低制限価格というのはいつ決まっているんですか。

中本監理室長 これにつきましては、入札の通知をすると同時に決まっているということでございます。

山田伸幸委員 ということははなから最低制限価格は予定価格の、予定価格というか入札書比較価格の90%ですよということは大手なんかがこういう機会です、これぐらいでできるというて今回入札しているわけですが、それはもう全然考慮されないということですよ。通常85とかいう数字はよく聞くんですが、これ90に設定されてえらい高い最低制限価格じゃないかなというふうに思うんですけどね。言うとの意味分かりますかね。何で90%なのかが分からないんですが。

中本監理室長 先ほど最低制限価格の計算方法については市町ばらばらですというふうにお答えしましたけれども、通常国と、国は別ですけれども、ほかの市町では90%を超えるような最低制限価格を設定しておる、計算式からいうとですよ。なるところもございます。

吉永美子副委員長 先ほど最低制限価格の決め方をおっしゃいましたよね。直接工事費の85%プラス、何プラスとおっしゃった。この計算式自体も市町によってばらばらなんですか、そうすると。

中本監理室長 ばらばらではございますが、中央から、公契約連というところからこういうふうな格好でこういう計算式でやりますよ、皆さんどうですかというのはございます。

長谷川知司委員長 今の中央というのをもう1回略さんで言うてみてください。

中本監理室長 正式名称ちょっと覚えておりませんが、中央公契約連といえますけれども。

長谷川知司委員長 あと詳しくそれは。ちょっと私も確認なんですけど、この最低制限価格を設定しなければいけないのかどうか。問題はそこだと思っはるんですね。大手ということが入る、また地元のAランクということであれば、最低制限価格の要否これが皆さん納得できてないと思っはるんですね。なぜ設定しないとイケないのかをもう1回説明してください。

中本監理室長 先ほど申しましたようにダンピング防止、先ほども言いましたけれども、要は安けりゃえかろうかということでは下請けさん等にも影響が出てまいりますでしょうし、適正な品質が確保できるかということもございまして、最低制限価格等を、等といいますのは調査基準価格とかいうのも設定しております。これは国の方針でございまして。

長谷川知司委員長　ダンピングという言葉でなくて、大手を入れたそして地元
の大手の業者だということであればできたものについてはきちんとした
ものが出来上がるという想定で最低制限価格を撤廃ということはできな
いのかということをおっしゃっておられると思うんですね。

中本監理室長　大手さんが入っても最低制限価格がないと品質の確保もできな
いというふうに判断しておりますし、市内のAランクの業者さんが入っ
ておるからといって、安い価格で取って、ほかの下請けさんに御迷惑を
掛けるというふうにもまずいので、最低制限価格は必要だというふ
うに認識しております。

岩本信子委員　私はやっぱり何度聞いても2億とか3億ぐらいの差が出てくる
ということが、結局先ほどから言われるようにダンピング防止とか品質
の確保とか言われているんですけど、例えば出てくる内容が皆あるじゃ
ないですか、それぞれ材料とか何がこの工事が何ぼ、工賃が何ぼって出
てくるじゃないですか、それを全部比較してその例えばダンピング防止
だって言ったら分かるじゃないですか、どういう部分で例えば労働単価
がぐっと安くなっているとか、そういうことだったら一応最低価格って
必要なんでしょうけれど、今言われたように機械器具の単価に違いがあっ
たって言われる内容を比べてみたら、そしたらその最低価格というのは
必要でないような気がするんですけど、調査の基準のところはどうなん
ですか、入荷というのはそれぞれの自社によっていろいろなありますか
らね。仕入れというのはかなりの差があるんです。多分これ仕入れの差
の違いだろうなと思うんですけど、その辺を考慮されないのかというこ
とをお聞きしたいんですけど。その内容を見てですね。それぞれ工事の
比べるときに。

岩本信子委員　工賃が何ぼって出てくるじゃないですか。それを全部比較して
例えばダンピング防止だといったら分かるじゃないですか。どういう部

分で、例えば労働単価がぐっと安くなっているとか、そういうことであつたら最低価格というのは必要だと思いますが、今言われたように機械器具の単価に違いがあつたといわれる内容を比べてみたら、最低価格は必要ないと気がするんですけど、調査の基準のところ、多分仕入れの差の違いだと思いますけど、その点を考慮されないのかお聞きします。

中本監理室長 設計価格イコール予定価格なんですけども、その設計価格よりも安くできるということなんですけども、その設計価格よりももっと安くできるというふうには、先ほど平田さんも言われましたが、公共の適正な単価がありますので、それを曲げるということはいけないと思いますので、予定価格イコール設計価格イコール適正な価格。適正な価格から最低制限価格を定めるということは必要であると考えています。

長谷川知司委員長 最低制限価格についてはこれでいいと思いますが、ほかに質問があれば。

中本監理室長 先ほど直接工事費がどうのこうのということがありましたが、85ではなく、95です。間違えました。

山田伸幸委員 このたびA棟について3社に指名がいったんですが、このようなJVを組む場合、筆頭が必ずいると思うんですが、大手が必ず筆頭になるのかどうか。

中本監理室長 JVを組む場合はより施工能力の高い者が代表者になっていきますので、大手と市内業者が組む場合は大手が代表者となります。

山田伸幸委員 このたびは市外業者が単独で指名願を出すということはなかったんですか。

中本監理室長 公募の条件として共同企業体を組むということが条件でしたの

で、単独は認められません。

山田伸幸委員 三つの共同体以外の候補はいなかったんですか。

中本監理室長 公募ですので、候補はありません。

長谷川知司委員長 応募数が3社だったということですね。

中本監理室長 そうです。公募した結果、応募数が3組のJVだったということ
とです。

岩本信子委員 最低価格のところでは95と言われましたが、どの部分が95な
のかもう一度お願いします。

中本監理室長 算定基準は、予定価格の算出の基礎となった直接工事費の95、
共通仮設費の90、現場管理費の90、一般管理費の55、それらを足
したものが計算式上の最低制限価格です。

山田伸幸委員 今言われたのは全ての発注される入札、建築と土木ということ
ですが、当てはめられるということなんでしょうか。

中本監理室長 最低制限価格については、そのとおりです。これについては当
然公表していますから、皆さん御存じだと、建設業者は御存じだと思います。

長谷川知司委員長 くい工事が別途工事になっていますが、くい工事が遅れた
場合の影響と対策はどのように考えていますか。

平田成長戦略室職員 くい工事が遅れるという想定はしていません。くい工事
が5月31日までの工期ですが、3月の半ば、下旬から基礎工事に入っ

ていきます。当初からボーリングの地質調査からすると3 m、4 m掘るとかなりシャビンシャビンの土質になってきます。はなから地盤改良剤を入れて改良するという考え方をもちたくなかったので、取りあえずはその状況を見てその判断をしようということで考えています。地盤がシャビンシャビンであるということについては、矢板も自立の矢板を打って、土留めをしていますが、この辺りについては掘削土によってはそのまま内側を掘ると倒れ込んでくるかもしれないなという予測があるものですから、くい工事に対する遅れというものは、上から打つものですから、まず問題ない。ただ、土工事においてこの辺りがどのような影響が出てくるのかなというのは既に対策を練っておかないと危ないなと思っています。

長谷川知司委員長 私が聞いたかったのは、B棟が半月なり3週間なり遅れると思いますが、そのことによりくい工事に掛かれないと思うんですね。そのことによる影響なんです。それはないということでもいいんですか。

平田成長戦略室職員 くい芯は既に出していますので、くい工事の中には建築の1級施工管理技士が付いていまして、くい芯については出していますので、B棟の施工を待ってくい芯出しではありませんので。

長谷川知司委員長 くい芯ずれの責任はどちらにありますか。建築主体業者は責任とらないということでもいいんですか。

平田成長戦略室職員 建築主体業者については責任はないものと考えています。

長谷川知司委員長 完成後の^{かし}瑕疵、建物が沈下したとか、よそでも見られます。このたびくい工事と本体工事が違います。この場合の^{かし}瑕疵はどのように考えていますか。

平田成長戦略室職員 ^{かし}瑕疵については、それぞれ設計の問題、くいの施工によ

る問題、建築の構造によるもの、その三つぐらいに分かれようと思います。これは何か出てきたときにはその分野の中で原因を突き止めて、修復なり何なりの^{かし}瑕疵の補修の対応をしてもらうようになろうかと思っています。

長谷川知司委員長 一般に考えますと、建物ができてしまえば、くいが原因なのか建物が原因なのか、どのような形で判断されますか。

平田成長戦略室職員 そのときはちょっと原因を、状況を調べてじゃあその原因がどこにあるのかというところについては、調査する必要があるというふうに思ってますけども、それによつての今の^{かし}瑕疵の責任の所在というのが分かれてこようかというふうに思っています。

長谷川知司委員長 分かりますか。くいか建物かは。

平田成長戦略室職員 今ここではちょっとその辺はよう答えませんが。調べなければいけないというふうに思ってます。

長谷川知司委員長 私が疑問に思ったのはそこなんです。このたびくいと建物工事別途出されています。今A棟は同じ業者だということで、責任は両方がくいと建物両方とればいいんですけど、B棟については別になれば責任がどちらにあるのかと、この所在が私すごく不安に思っているんですが、ここの責任の所在、それを文書にして契約書に入れているのかどうか、そういうことは考えてないのか、そこをお聞きしたかったんです。

平田成長戦略室職員 今契約書の中にはそこまではうたっておりませんので、一応契約書の後でも覚書とか何とかそういう形でもって、ちょっと取り交わしはしなければならぬのかなというふうには思います。

山田伸幸委員 A棟のほうは一応業者が決まったということなんですが、B棟について私たちがまだ正式に説明を受けておらないんですが、これは今後どのようなようになるのか、その点についてちゃんと説明してください。

大田成長戦略室長 本日の議案はA棟だけですから、B棟についてはちょっと詳しくは控えますけれども、3月定例会に契約に関する議案を上程できるように今市長の指示に基づいて事務を進めております。

山田伸幸委員 それは入札をしかえられるのか、それとも別途の手法を考えておられるのでしょうか。

大田成長戦略室長 今別の手法で、市長の指示に基づき別の手法で契約に向けて事務をしております。

山田伸幸委員 先ほど少し触れられておりましたが、見積り合わせというふうなことをされているということなんですが、それはこのたび辞退をされた以外の2社に対してそういうものを提出された上で、随意契約となるのでしょうか。

長谷川知司委員長 B棟ですから答えられる範囲で結構です。

大田成長戦略室長 今はA棟の議案の審議ですから、ここまででお答えはとどめておきたいと思っております。

岩本信子委員 A棟は最低制限価格というのがあって、それで今決まったわけなんですけど、B棟については不調になって終わっていると。それで今話を聞くと別の手法ということもちらっと出たような気がするんですが、最低制限価格というのは結局B棟については設けないというところで考えてよろしいんですかね、どうですか。

大田成長戦略室長 申し訳ないです、A棟の議案に関する事なので、ちょっとここまでにとどめておきたいと思います。また所管事務調査とか別の形で開いていただければお答えすることができます。

岩本信子委員 要望になるんですが、私やはり二億、三億って違ってくると、やはり公共の適正価格だからって言ってずんずんずんずん押されてきたんですけれど、工事審査されてですね、ちゃんと公募されて審査されてJVの条件とか作られているのに、それをまた公共の適正価格だからって言って高い最低価格を設定されているということに対してはすごい不信感持ってますので、是非できたら大変なお金の掛かる工事ですので、最低価格というのももっともっと低くみてもいいんじゃないかと思しますので、要望しておきます。

大田成長戦略室長 入札の結果を見られてそのようなお気持ちになられるというのは十分理解できます。私も同じような気持ちになってないかというのと、同じような気持ちにも少しはなりました。ただ結果として県外の大手が入っているJVが安く金額が出てきたっていうのは結果であって、入札前は、我々はそんなこと想像してなかったんです。逆に大手だったら高くつくんじゃないかというのが、遠くから来ますからね。だから結果としてそのような思いを抱くような結果になりましたけれども、先ほど監理室長が言いましたようにきちんと積算に基づいた最低制限価格を設定しているんです。90%以上ですから上限。その中でこういう入札結果になったということは、きちんと公共の発注に伴う入札が行われたということですから、我々はそれに従って粛々と事務を進めていくだけなので、気持ちは十分分かります。結果を見ればそういうお気持ちになられるのは十分分かりますけれども、そこはやはり理解をしていただければなと思います。

長谷川知司委員長 ちょっと私のほうから二つほど聞きます。市内業者の優先ということで、このたび元請業者採用されました。それでそのほか下請

け等について市内業者に優先とかっていう条件を付けられているのかどうか、それをお聞きします。

大田成長戦略室長　そういう条件は付けておりません。

山田伸幸委員　以前病院を造られる際は何%、何億というふうな話が出てたんですが、そういったふうに市内業者にもっとせつかくのこれだけの大きな工事ですので、利潤が回るようなそういうことを少しぐらいは配慮があってもしかるべきだと思うんですが、そういう配慮をされないということでしょうか。

大田成長戦略室長　市民病院の手法はですね、県外の手先さんと契約をして、そのうち契約金額の何%以上を市内の業者を使うことというような条件でした。結果的にそれが実現されずに、保証金を払うという形になります。それらを受けて、市長のほうで判断されたのは直接市内の業者に受注したいと。ただ非常に事業規模が大きいものですから、市内の業者だけという形では難しいかもしれませんから、市内業者を含むJVという形で必ず構成員の中には市内の業者さんが入っているということは市内の業者さんのつながりの中で下請けも市内の業者に下りていくという想定をしておりますので、あえてその部分には条件は付けておりませんが、構成員の中で市内業者さんが入っておられますから、市内業者さんに下請けも全く下りないということはないと思っております。

長谷川知司委員長　もう一つ基本的な考え方なんですが、このたびの議案で工事の場所、宇部市大字東須恵字と書いてありますが、通称出す場合、学校とか出すときは代表地番でいきますからここは普通大学通り一丁目1番と出すのが普通かなと思ったんですが、これは何か意図がありますか。

平田成長戦略室職員　今起工伺い等の工事場所、議案は今宇部市ってあっているんですが、工事を出すときに起工、それから決裁につきましては工事

場所は、山陽小野田市山口東京理科大構内地内ということで統一しております。どこに建つかというと宇部市なんで宇部市って書くのがまずいんじゃないかなというのが当初話にはあって、山口東京理科大学構内地内ということで工事場所はやっているんですが、今回議案についてはちょっとそのような名称になっておりましたので、あれとは思ったんですけど。事実は事実です。

長谷川知司委員長 事実ですけど、普通は代表地番を使える場合が多いので、ここは山陽小野田市大学通り一丁目1番かなと思ったんですが、実際の具体的な地番を出されているということですね。ちょっと宇部市かなという声も聞いたので。ほかございますか。質疑出尽くしましたということですが、討論とりたいと思いますが。討論のある方。

大井淳一郎委員 今質疑の中で最低制限価格の根拠となる予定価格については高いなという感触は覚えますけれども、入札について異議申立てがないこと、そして事業として薬学部建設として進めていく必要性があることからやむなく賛成いたします。

山田伸幸委員 今、大井委員が指摘されたことは至極真つ当だというふうに思います。やはり非常に高額な事業でありますし、その中で安くできるというふうな主張もある中で、このたびの入札結果になったわけですが、是非とも市民が納得できるような形でこういった契約に当たられる、若しくは積算ももっと研究をされて少しでも市民の負担が掛からないようにしていただきたいという要望を申し述べまして一応賛成討論とさせていただきます。

吉永美子副委員長 先ほど長谷川委員長言われましたようにこの^{かし}瑕疵責任という問題ですけれども、今、山陽小野田市は新しい施設、学校も含めてですが、建てていかれておりますけども、やはり市民目線という部分で考えるときには^{かし}瑕疵という部分ですね、これから先、建物が建った後に責

任をきちんと明確にしておくということは必要なことだと思いますので、その点をしっかりと考えていただいた上で進めていただきたいということを強く要望させていただきまして賛成の立場をとらせていただきます。

岩本信子委員 このたびこういうふうな落札の経緯になったんですが、先ほどから言われますように市民の理解をしてもらえるかどうかは私としてはやはりこれだけの落札の差があると、私もどうしても納得いかない部分がありますが、これからまだまだ建設されていきます。これが初めだと思うんですが、これはちゃんと公正にされての最低価格だとは思いますが、これから今から入札もいろいろあったり、いろいろする部分はやはり私は市民の税金を使って建てるというものですから、安いほうがいいとは思いませんけれど、やはりかなり税金使わないで済む方向があればそのほうをしていただきたいという要望をもって一応賛成をさせていただきます。

杉本保喜委員 プレキャスト工法をとるということと、それから今現在くい打ちをやっていますよね。いわゆる輸送経路において相当道路事情も考慮しなきゃいけないだろうなと思うんですよね。その辺りも含めて^{かし}瑕疵と道路の補修のほうも頭の隅に入れて、事を進めていくということを一頭においていただきたいなと思います。全体として私は賛成をいたします。

中村博行委員 まず工期が最優先ということで、その間今回のように工法等々により建築費が上がるという懸念がないことはないということはあるけれども、やはり30年4月開校に向けて必ずこれは全うしないといけないことでもありますので、賛成の立場からそれを強く申したいということでお願いをしておきます。

長谷川知司委員長 一応皆様から討論がございました。一応ここで改めて採決させていただきます。このたびの議案第1号山口東京理科大学薬学部増

築工事（A棟建築主体工事）請負契約の締結について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

長谷川知司委員長 全員賛成ということで、可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。ここで一応委員会を休憩いたしまして、昼からまた行いたいと思います。昼は1時から行いますので。

午後0時4分休憩

午後1時再開

長谷川知司委員長 それでは委員会を再開します。午後からの委員会につきましては所管事務調査ということで、大学についての状況等を知らせていただくということをお願いしたいと思います。執行部のほうから答えられるものについて答えていただければと思いますので対応よろしく願います。

大田成長戦略室長 質問をしていただいてお答えする形で進めさせていただければと思います。

長谷川知司委員長 質問項目を皆さんから言っていただいてお聞きするというのでいきたいと思います。

大井淳一郎委員 委員長が作成された資料を成長戦略室にお配りして、大学内、大学周辺、学生支援、この3項目について説明してもらったほうがいいかなと思います。

長谷川知司委員長 では大学内について説明していただければと思います。

大谷成長戦略室副室長　それではまず大学内に関するところで、大学の入試応募状況数とその結果でございます。これは確定数値でございます。まず推薦入試でございます。取りあえず大枠で御説明いたします。推薦入試、募集人員が63名で、志願者の数が73名でございます。続いてAO入試でございます。募集人員15人のところ志願者数が48人、そして特別選抜ということで社会人とか外国人の留学生の関係なんです、募集人員が若干名のところ、志願者数は14人ということです。そして一般入試でございます。前期日程の関係でございます。これは募集人員が96人で、志願者数が663人。そして中期日程の募集人員が26人のところ志願者数が992人でございます。トータルで募集人員が、定員が200人となりますので、志願者数が1,790人となっております。内訳でございますが、推薦入試の中で、地域推薦の中で、市内枠と県内枠というのがございます。市内枠です。募集人員が13人のところ志願者数が4人。そして県内枠でございますが、募集人員が33人のところ志願者数は、24人。一般推薦。こちらのほうが募集人員17人のところ志願者数は、45人でございます。これが現在の志願者数の状況で確定値となっております。

長谷川知司委員長　今の件で質問ございましたら。

杉本保喜委員　市内の推薦入学の希望枠が13人のところ4人ということですね、これは例えばうちの市内は、高校はよその地域に比べると数は多いですね。そういうところを見たときに無論自分の学力というものもあるんでしょうけれど、これから先どういうふうになるんだろうなという推測というか、例えば逆にうちの市内がこんなにもともと少ないのであれば、これからうちのほうをもっと活性化するために、市内のこの奨学金制度とかそういうもの等も考えた後に、これはどういうふうに反映されていくかなというふうに、そのところは何かお考えがございませうか。

大田成長戦略室長　まず1点目がですね、一般入試で入学された方と推薦で入られた方の学力に相当な開きがあるというのは、非常にまずい状態。入ってからついていけない。そして退学につながるということで、市内枠、県内枠、ある程度評点というものを定めさせていただいております。高校1年生時、2年生時それから3年生時の現時点でのおいての学校内での評点がトータルで平均何点以上という、それ以上は言えませんが、そういうのを定めさせていただいてますから、単純に推薦をしてほしいと学校長に申し出れば、学校長が書いてくれるというものではありません。それともう1点が、昨年度の入試において、私立時代の評点とで、推薦を定めておりましたところ、上がってきた人たちというのが非常に評点の低い方もその中に含まれてて、昨年は入学後のことも考えて、そういう方は推薦で上がってきたけれども、合格にならないということの判断もさせてもらう中で、このたびは各高校がある程度の評点がある、学力のある生徒を上げてきていただいたということなんだろうと思います。それが一つの理由と、もう1点がですね、これは学校長からのお話でなるほどそういうことなんだ、我々の努力をしていかないといけないと思ったことは、まだまだ山口東京理科大学に対する親御さん、保護者の方のイメージが上がってないと。推薦で山口東京理科大学へということで、学校が薦められてもですね、生徒本人というよりは、保護者の方が「いや、いいです」という形で、ですからまだまだですね、私立時代の定員割れをしていて、そんなに偏差値も高くないというイメージがまだまだ保護者の方の中にはあるようです。こういうイメージは払拭していくというのは、我々それから大学のほうの努力になりますから、是非推薦で山口東京理科大学に入れたいと保護者が思っただけのようなように努力したいと思っています。以上です。

中村博行委員　推薦のほうは既に結果が出てるんじゃないかと思うんですけども、その辺の数字というのはまだ明らかにされてないんですか。

大田成長戦略室長　志願状況だったので、合格者の数を今持ってきておませ

ん。結果は出ております。

大井淳一郎委員 方向性ですが、今、答弁が二通りあると思うんですが、今後地域推薦、県内枠と市内枠を合わせての数字がここにあって、去年は36というのが、原因は評点をちょっと変えたということがあると思うんですが、今後の方向性としてそれを、枠も評点も含めて維持した上で、周知が足りないのでやっていく方向なのか。それとも現状から見ると少ないのでこちらを減らして一般枠を増やしていくのか、その方向性についてお答えください。

大田成長戦略室長 評点を下げるつもりはありません。一般入試との差があるそうですね、入ってつらい思いをするのは生徒自身です。それから学校での教育においても非常に支障を来すということで、評点は維持したいと思っております。あとは大学のほうで各学校を訪問する中でですね、できるだけイメージアップと現状、公立化後はこうなってるんですという現状の理解をしてもらいたいと思っております。以上です。

山田伸幸委員 推薦枠というか、これは普通高校に限られるんですか。それとも工業高校もありますか、そういったところも入ってるんでしょうか。

大田成長戦略室長 普通高校に限るということは全くありません。市内に住民票がある又は市内の高校に通っておられればどなたでも構いません。以上です。

大井淳一郎委員 前期と中期について発表があったんですが、後期は29年度についてはないということによろしいですか。

大田成長戦略室長 今年度から後期試験をなくしました。

山田伸幸委員 昨年ぎりぎりまでですね、入学者が絞り込めずにかなり苦労さ

れてたというのを聞いてるんですが、今年もまた同様になるんでしょうか。

大田成長戦略室長 薬学部の設置申請が迫ってます。新たな学部を追加するときにはですね、既存の学部が定員の1.15倍以上学生がいると、新たな学部増設の申請を受け付けてもらえないというのがあるんで、絞り込みすぎて定員を割れてもらっては困るけれども、総人員が1.15倍を超えるわけにはいかないんですよ。去年はしかも4,600人の受験者があったので、非常にその辺りが慎重な対応を迫られて結局補欠合格をかなり出してですね、辞退があるたびに電話で連絡して繰り上げて、繰り上げてというのを去年はやったんです。今年は昨年ほど志願者はなく落ち着いてきた、これは志願者が少なくなってきたというよりは、去年は実質、国公立が2校受けれたということは2,000人以上の影響があると思うんですけど、この1,790でもですね、やっぱり1.15倍を超えるわけにはいかないんで、かなり慎重な対応を迫られると思います。ただ昨年と比べるとですね、もう国公立は一つしか受けれない状況ですから、合格したのに来ていただけないという辞退者は昨年よりはぐんと減るはずですから、そういう意味では少し予想が楽になったかなと思っております。以上です。

長谷川知司委員長 次の質問にいきましょう。大学入学予定者のアパートのあつせん窓口とかそういう体制というのは、どのようになっているかということですが。

大谷成長戦略室副室長 一応大学のほうに確認をいたしまして、現在大学のホームページに山陽小野田市内の不動産会社の情報を公開し、入学予定者に情報を提供しています。なお、当ページの情報は、不動産会社からの申出により市内業者であることを条件に掲載を行っています。また近隣アパートの経営者や不動産会社からチラシ等の掲示依頼があった場合、学内に設置しているアパート紹介用掲示板に掲示しています。というこ

とでございます。

長谷川知司委員長 市内優先でされているということでもいいですね。ほかに質問はいいですか。

大井淳一郎委員 2点ほど。1点はですね、例の西が迫のあれはどうなったのかということと、もう1点はいわゆる学生アパートというものを考えておられるのか。市が主導である。その点についてお答えください。

大田成長戦略室長 西が迫というのは、雇用促進住宅のことですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）それはもう活用するということはせずに、引き受けないという形で、お返事を国のほうにさせていただいております。それから市独自の、いわゆる学生寮の整備については、当面はですね、薬学部の施設整備に全力を尽くさないといけないので、そちらのほうなんですけれども、あとはその施設整備が終わった段階で、大学の周りの民間の学生のアパート等の整備状況によって考えたいと思っております。現在あります40名定員の学生寮、しかも1年生のときしか入れずに、2年次から出ていかなければならない、これ一つだけでは、やっぱり少ないと思っておりますので、いずれは造るようになるとは思いますけど、どのぐらいの規模を造るかはですね、その時点での定員に対しての学校周辺の学生アパートの状況に応じて決めたいと思っております。どちらにしろまず造るのは、経済困窮者対策。経済困窮者を支援するための学生寮というのは、やっぱり公共が造っていく責任があると思っております。それ以上に学生の住居の確保という意味合いの学生寮については、先ほど来から言っておりますように、民間の整備状況を見て、事業規模の計画を立てていきたいと思っております。以上です。

杉本保喜委員 今の学生寮の話なんですけど、1年限りというような形で運営されてるんですけど、学生たちの希望の状況ですね、入居者に対してのどれだけの希望があっているのか、希望をしたけれど、それを外れた者が、

どういう形で、近傍のアパートか何かに入ってるんだろと思うんですけど、やっぱり学生寮がいいよねという思いが強いのかどうか、その辺りはどのように把握されてるんですか。

大田成長戦略室長 我々も中を見せてもらったんですが、ロビーそれから談話室、部屋の中も非常にいい物でして、なおかつ家賃も非常に安く設定しておるということで、希望者はですね、定員以上に毎年あります。その中で親御さんの収入の状況、それからどれくらい遠方の方かということと、いろんな条件を勘案して、入寮者を決めておられる状況です。ですから2年次に替わるときに、喜んで替わるというよりは、ずっとここにいたいと思いながら替わる方がほとんどではないかなと思います。以上です。

杉本保喜委員 多分そういう環境であろうと思うんですね、今度薬学部ができたときに、無論そういう希望の学生がまた倍近く増える可能性があると思うんですよね。その辺のところは今から考えておく必要があると思うんですよ。それを学生寮を学内に持つのか、それとも別枠で近傍の、又は私有地を使ってそういうものを造るのか。その辺りもあらかじめ考えておく必要があると思うんですけど、その辺りいかがですか。

大田成長戦略室長 先ほど来説明しましたように、どれぐらいの規模のものを造るかによって学内にあるのか、学校周辺に新たに土地を求めていくのかというのは決まってこようかと思います。最近の学生さんは、車を持っておられる方もおられますので、駐輪場だけではなくて、ある程度の駐車場も整備しないとイケないということなので、収容定員が多いとそれなりの広さを要することになりますから、その辺は考えていかなければならないなと思っております。それから薬学部ができることによって、恐らく半数以上は女子の学生になると思いますので、その辺りセキュリティのしっかりした住居を御本人も保護者の方も望まれるでしょうから、そういう住居がどれくらい民間で整備されるかによっても変わってこよ

うかなと思います。今年度、市と公立大学法人と両商工会議所の間で立ち上げました地域連携推進協議会等にこういう話を持って上がってですね、まずは民間の活力に期待したいと思いますが、薬学部の開設までに間に合わない部分等にはある程度公共としての整備は必要かなと。ただ今我々とはとにかく校舎で精一杯なのでですね、開学に間に合わせて寮ができるということは、ちょっと不可能です。まず校舎を造って、その後の状況を見ながらということになるかと思います。以上です。

大井淳一郎委員 民間活力のところ、問題となってくるのは、そういったアパートが大学周辺のみならず、厚狭駅とか小野田駅とかも含めて広い範囲で見えていかなきゃいけないんですけれども、特に小野田駅の開発が進められようとしているんですけれども、そちらにアパートが自然と出来てくるという方向性が定住の点からも望ましいと考えますけれども、そういった横の連絡ですね、地域振興との、その辺はどのような状況なのか、お答えください。

大田成長戦略室長 まだそこまで学生寮に絡めて市役所内で協議をしたことはまだ一度もありません。ただ一般的にはですね、大学の周辺に住むパターンとですね、便利のいい地域に住んで、そこから大学に通うというパターンがあるんです。ただその前に最大のネックは公共交通機関が利便性が高いかどうかということなので、今の状況ではバスにしろ、JRを利用するにしろ、今の状況ではなかなか便利がいい地域に住んで、そこから通うという意味では、バイク、自動車なんかを自分で保有していない限りは難しいのかなと思います。当然薬学部ができて学生数も増えることですから、JRのほうにもですね、小野田線等の便数の増加、特に朝夕の通勤時間帯の便数の増加については、要望していかなければならないと思っております。以上です。

山田伸幸委員 小野田線の話が出たんですけれども、雀田駅で大学生がどの程度利用しているかというのは、つかんでおられるんでしょうか。

大田成長戦略室長　ちょっと数字は持ってありません。大学は当然ですね、下宿者と、それから自宅通学者、そして自宅通学者の通学地域の分布まで分析してますから数字は持っております。ただ今ちょっと用意してありませんので。

杉本保喜委員　先ほどのアパートですね、高千帆校区も随分できてきたんですよ。このところもう目白押しのごとくね、空き地があればアパートが建つというくらいに、非常に多くのアパートがどんどん出来てるんですね。これを推理すると、やはり大学の学生たちにこっちに住んでもらいたいという思いで、多分造ってるんだろうと思うんですけど、そういう点からするとですね、やはり今言われた公共交通機関の、これをやっぱり早くやらなきゃいけない。そうすることによって、今言われるように便利なところを、買い物しやすいところを、そういうところをつなぐことによってですね、市全体が活性化につながっていくというようなことをですね、やはり成長戦略室として声を大にして都市計画とかそういう関連部門のほうにですね、声掛けをして、早目にですね、その気にさせなきゃいけないと思うんですけど、その辺りはいかがなんでしょうか。

大田成長戦略室長　市内全域というよりは、ちょっと高千帆周辺のアパートはですね、2DK、3DKなんです。学生が住むのは、いわゆる1K、ワンルームなんで、ちょっと居住者の狙いは違うと思うんですね。だから我々としては学生が住む1K、ワンルームのアパートが大学周辺あるいは、大学からある程度の近い距離にある利便性の高いところにできることを望んでおります。それから1点ちょっと悩みの種というのがですね、御承知のように山陽小野田市と宇部市の境界に建ってる大学なんですね。現在下宿者のうち大体7割が山陽小野田、3割が宇部市に住んでおられるんですけど、これを分析してみるとですね、これまでのように大学から離れたところに住んでる、例えば宇部のゆめタウン周辺とか、離れたところに住んでる学生は本当に少なくなって、ほとんどが大学から徒歩

で二、三分以内の大学周辺のアパートのたまたま宇部市側に建っているのに住んでるんですね。だから非常に利便性がいいところです。そういうところにいる学生に対して、あなた市外だから山陽小野田市側のアパートに移れというのは、余りにもちょっと大学がたまたま境の上に建ってるんで、その周辺にあるアパートがたまたま宇部側に住んで歩いて1分というところが、市外だから駄目というのは、やはりそこまでは言えないのかなと。ただ今後入学者が同じ近くでも山陽小野田市側を選んでもらえるような何かインセンティブというのは考えていかななくてはならないと思ってます。ですから3割いるからまだまだ引っ張ってこんにゃというの、よく言われるんですけど、実態としてほとんど徒歩二、三分のところにおられるので、その人たちは責められないというか、強引に山陽小野田市側に住んでもらうのは難しいかなと思ってます。以上です。

長谷川知司委員長 当然、今寮に入ってらっしゃる方へのアンケート等もされてると思いますが、今後も小まめなアンケートをすることで、学生の気持ち、あるいは希望というのを把握されると思いますので、これは続けていただきたいと思います。ほかございますか。では次、卒業予定者の就職率。

山田伸幸委員 これ一つ一つやったら何か時間がもったいないので、ちょっとまとめて回答をもらってから後、質疑をしたほうがいいんじゃないかと思えます。

長谷川知司委員長 じゃあそうしましょうか。

大谷成長戦略室副室長 それでは卒業予定者の就職率とその就職先ということでございます。今年度の卒業予定者数は134名で、就職を希望される方は、106名でございます。これはこの2月8日現在になりますが、就職の内定者数が102名で、現在就職内定率が96%ということにな

っております。そして市内の就職者数でございますが、県内に本社がある企業での市内の就職者については1名になります。それ以外で、本社が他市町村で、県内の事業所で、市内というのが3社ほどございます。山陽小野田市の企業の。まだまだちょっと市外への就職が多い状況かなと思います。続きまして大学院への進学者数でございます。進学者数の希望者は26人。そして進学が決定された方は24名。進学決定率は92%となっております。主な進学先でございますが、山口東京理科大学の大学院への進学、また県外につきましては、東京理科大学の大学院、国立であれば東北大学、筑波大学、九州大学等でございます。続きまして中途退学者数とその理由でございます。平成28年度につきましては19人でございます。これを過去と比べますと平成25年度につきましては49人、退学率は7.6%。学生数は644人の49人が退学。そして平成26年度につきましては退学者数が43名。このとき学生数は652人。退学率は6.6%。そして平成27年度の退学者数は41名。学生数が860人。退学率は4.8%。そして平成28年度が19名で、学生数は896人。退学率は2.1%となっております。続いて退学の理由でございます。どの年度も大体同じような内容となっております。進路の変更、勉強意欲の喪失、経済上の理由、また御本人の病気というのが、大体主な理由になっております。ただちょっと平成28年度とそれ以前が違っておりますのは、平成25年度から27年度につきましては、1学年の退学者数はいらっしゃったんですが、平成28年度で1年生、公立化して初めてののはいらっしゃいません。全員がそのまま残っていらっしゃるという状況になっております。

長谷川知司委員長 今の大学内についてということでの回答をいただきましたが、何か質問があれば。

大井淳一郎委員 就職ですね、市内の状況ということで、厳しい状況であるということは御報告されたんですが、私の知る学生は結構県外、要は自分の実家に帰るとかかって、県外にそのまま帰っちゃうんですが、県内就

職者というのは、つかんでおられるのでしょうか。市外は出るけど県内に残られる方というのは、どれぐらいいるのか。

大田成長戦略室長 今数字はもらってないんですけど、大体5割を少し割れるぐらいだったと思います。

山田伸幸委員 退学理由の中に経済的というのがあったと思うんですが、特に若者の貧困という問題もあったり、あるいは大学を卒業してもばく大な奨学金の借金を抱えてというのがあると思うんですが、そういった相談体制といいますか、支援する、そういったものはどのようになっているのでしょうか。

大田成長戦略室長 事務の中に教務課というのがあって、その中に学生のそういう相談窓口もあります。ちなみに経済的な理由ということは、同退学者がですね、25が5人、26が二人、27が3人、今年度は一人です。ですから授業料が約半額になったということがあって、この辺りが少し減ってきてるのかなと。しかも今年度辞められたお一人もですね、私立時代に入られた方なので、数としては減ってきております。

長谷川知司委員長 公立化になった効果はすごいですね。

大田成長戦略室長 授業料負担が半分ですからかなり違うと思います。

杉本保喜委員 よその大学で学んだ後、うちのほうも研究科持ってますよね。大学院。その大学院のほうによその大学から入ってきたよっていう方は何人かおられるんですか。

大田成長戦略室長 今数字は拾っておりません。申し訳ないですけど。少なかったと思います。

杉本保喜委員 いわゆる留学生ですね。留学生の比率、私が去年か聞いたときには、中国の方しかないというふうに聞いたんですけど、今の状況はどうなんですかね。

大田成長戦略室長 数人の方ですが、山口東京理科大学につきましては、きちんとした特別選抜とはいいながら、外国人留学選抜というきちんとした入試を行っていますので、いわゆる学生数を確保するために留学生に頼っているということは全くありません。以上です。

杉本保喜委員 公立化したということですね、オーストラリアの姉妹都市がございますよね、モートンベイ市と姉妹都市をしても随分なるんですが、このたび公立化したということで、そちらから留学生を募集するというような考えがあるのかどうかお尋ねしたいんですけど。

大田成長戦略室長 今広く公募しておりますけれども、いいアイデアだと思いますので、是非モートンベイ市のほうにも投げ掛けをするように大学のほうには伝えておきたいと思います。以上です。

岩本信子委員 就職先のことなんですけれど、できたら市内に住んでもらおうというのが目的の一つであると思うんですが、これはなぜ市内が少ないというのは結局マッチングする企業がないということなんですかね、それとも何かいろいろあるんですかね。ちょっとその辺を。

大田成長戦略室長 高卒と違って大卒の場合はほとんど本社採用なんですね。今市内の企業さんは、本社機能を置いておられるところが非常に少ないということで、数字の上では市内採用が少ないという形にはなっておりますけれども、市内に事業所があるところでの就職は結構あります。以上です。

大井淳一朗委員 いわゆる山口東京理科大学から東京理科大学、本学のほうに

進むのが何かありましたけれども、それは大体どれくらいいるのか。これは現在もあるのか。その辺りについて。

大田成長戦略室長 東京理科大学の大学院に進まれた方は4名。平成28年度当初におられます。

大井淳一郎委員 それもですけど途中でですね。途中で3年次に上がるとかあったと思うんですが。

大田成長戦略室長 今数字は拾ってませんが、大体毎年10名前後が本学のほうに編入をしていたと思います。今年度につきましてもあったと思います。その編入制度は今でも残しておりますし、逆に姉妹校ですから、東京からこちらへの編入という制度も存設しております。と言いますが、同じカリキュラムで同様の教育が受けれますから、考え方によって、授業料半分で受けれるんですよ。ですから若者は都会志向が多いですけども、例えば九州、中国から本学に下宿して行かれてる方につきましては、3年次から公立化したこちらに編入したいということはあるだろうということで、逆にそういう制度も作っております。以上です。

大井淳一郎委員 大変そういう動きもいいなと思ったんですが、実際実績はありますか。

大田成長戦略室長 現時点ではありません。

長谷川知司委員長 では大学内についてはよろしいですか。では続きまして大学周辺について。

大谷成長戦略室副室長 いただいておりますのは3点。インフラ整備の状況と大学周辺のまちづくり、そして産学官連携の状況ということでございます。具体的にインフラ整備の状況と、特に今日立ってですね、こういった計

画でというところは現在ないという状況で通常の整備、下水を通すとかです。ね、通常の事業の範囲ではその周辺はありますけど、今計画的に公立大学になったからということで、具体的にこういった目的をもってというのは、まだ現在ないという状況ですが、今後第2次総合計画も策定の作業を進めておる最中でございますので、そういった中で市のそういった関係する部署また全庁的な大学のある活用したまちづくりということで、そういった計画等については検討していくということを今していかなくてはならないというふうに考えておりますが、具体的に今こういった周辺のまちづくりをしていこうという計画は特にないという状況でございます。あと産学官の連携の状況でございますが、市と公立大学法人との間の連携協議会ということで、教育委員会等の関係で結ばれておることと、あと産学官連携推進協議会というのが昨年の夏に立ち上がって、大学、市、また両商工会議所が参加される中で、産学官連携をより一層進めていこうということで活動を進めておるということでございます。あと大学のほうからも市役所の関係の各種委員会、そういったものにも委員として積極的に参加していただいております。ということで、現在12の委員会等の委員として参加をしていただいております。その中には地方創生協議会とか、そういった自治基本条例審議会の委員さんとか、そういったことで、またあと基本構想の審議会の委員さん、そういったことにも御協力をいただいております。あと御参考までになろうかと思うんですけど、産学官連携ということで、外部資金の状況ということでございますが、平成26年度が大体年間で5,700万程度。平成27年度が7,200万円。そして平成28年度、これはまだ今年の1月1日現在でございますが、1億600万程度ということで、徐々に外部資金等の独自収入、また研究人の充実等に向けて努力をされておるかなというふうに感じております。以上でございます。

長谷川知司委員長 このことについて何か質問ございますか。

大井淳一郎委員 外部資金で徐々に大学への期待の表れとして上がってきてる

のはありがたいことなのですが、以前常々市長が言われていた特に製薬会社から寄附金を募るといったことがあるというか、その寄附金を集める動きというのは、あれからどうなったんでしょうか。

大田成長戦略室長　市長が本社が市外にあるけれども市内に事業所又は工場がある会社を全て回っておられます。先週、先々週と東京周辺と。今週は、大阪、広島のほうにも行かれます。これはですね、企業版ふるさと納税のお願いという形で回っておられて、御承知のように企業版ふるさと納税は平成28年度、今年度からの4年間の時限立法です。安倍内閣が進めるふるさと創生に資するような事業に取り組んでいる地方公共団体がその事業に対して、もらうことができるということで山口県内の市町から非常にたくさんの申請があったと聞きますけれども、結局国から認められた事業が県内で五つ。そのうちの二つが本市のものです。一つは子育て総合支援センター整備事業。JRの北側に旧労働基準監督署の建物がありますので、それを国から約7,000万円で購入し、更に7,000万円掛けて改修をして、妊娠期から子育て全般に係るまでの総合的な支援をしていこうというものです。これについて国から事業認定されて寄附を受けることができる上限額は、8,100万円という認定をいただいています。それからもう一つが山口東京理科大学の施設整備事業及び大学活用事業ということで、主に薬学部の施設整備に充てるものなんですけれども、これについても国から認定をいただいております。これにつきましては、寄附金を充てることができる上限額が、31億円となっております。市内に先ほど言いましたように、本社機能が市内にある、市内にゆかりのある企業様を市長が回ってお願いをしておられる最中です。それからたまたま市内に事業所や工場がある企業を今、回ってますけれども、これは制度上ですね、本社機能が市内にあれば特段市内に事業所がなくても、どこからでも寄附を受けることができますので、薬学部の校舎建設については、改めて市外で特に県内に事業所等がある製薬・創薬関連会社等にも企業版ふるさと納税のお願いに行く必要があるのかなと思っております。以上です。

杉本保喜委員 大学周辺ということですね、インフラ整備の中に、今現在スクールバスを前から運用してると思うんですよね。これが薬学部ができたときに、どういう形にもっていくのか、このスクールバスを将来はなくしていくというふうになるのではないかと思うんですけど、その辺りはこのスクールバスの運営についてはどのようにお考えなんですか。

大田成長戦略室長 現在スクールバスは走らせております。経費が年間860万ぐらいは掛かってます。JRの小野田駅とそれから宇部新川駅のほうに朝夕迎えにいき、そして送っていったる状況です。本来これがいい事だとは全く思ってません。本来ならば公共交通機関を利用させていただいてJRの定期あるいはバスの定期代に対して補助していくべきだと思っておりますけれども、何分ですね、JRの乗換えに伴う引継ぎが非常にうまく行ってなくて、小野田駅で30分近く待たされるとか、新川駅でそうなるとか、そういうことがありますので、あるいは待たなくてもそこからバスに乗り換えればいいじゃないかっていうこともよく言われるんですけど、二つの定期を持つということは学生と保護者の負担が増えるということですから、やむなくそういう学生さんの利便性とか、経済的な負担を考えてバスを走らせてるという状況です。ですから公共交通機関等が整えばこれは徐々にやめて行って先ほど言いましたように定期の補助のほうに替えていくべきと考えております。以上です。

岩本信子委員 大学周辺とはちょっと意味合いが違うんですけども、大学の市民講座というか、ホームページなんかでも出たりはしてるんですけど、やっぱり市民に対するアピールといいましようか、大学の効果とかそういうのをもうちょっと見えるような形にならないのかなと思ってるんですけど、宇部なんかとか市民講座とかいろいろやったりしてますよね。そういうのを見るんですよね。この大学があるからこう市民もそういうふうになっているというふうなチャンスがあるんじゃないかなと思うんですけどその点を。

大田成長戦略室長 一応大学開放等という意味では、教養文化講演会を開いたり、あるいは皆さん御承知のように本物の科学体験講座とか科学博覧会とかいうことをしております。あるいは大学内に市民の方が来られるということになると3Dプリンターの講習会とか、あるいはCADという設計を描く講習会とか研究室の公開とかしております。学生さんを対象ということではオープンキャンパスをしております。今、岩本議員が言われる市民教養講座については、本来は大学の責務じゃなくて、市の責務なんですね。ですから不二輸送機ホールや市民館の文化ホール等で市の主催で行うことなのかなと思います。ただ一つ大学が市民の生涯学習のために役立つ手法としては、宇部フロンティア大学なんかしておられますけど、外部聴講生制度というのがあるんですね。月に2回、3回と通ってこられれば、ある一定の資格を与えてあげるといふ。そういうのも一つの手法かなと思いますけれども。なかなか今おかげさまで定員以上の学生さんがたくさんある中で、市民等の生涯学習を対象とした外部聴講制度を設ける余裕がないという状況です。将来的にはそういうことをすることで、市民の教養も上がり、大学を身近に感じてもらえるという意味ではいいことだと思いますので将来に期待してもらえればと思います。以上です。

杉本保喜委員 大学のホームページを開くと、地域のボランティアで学生たちを出しますよと。これは森田学長の指導だろうと思うんですけど、極めて立派な規約というか、ボランティアとしての心得、このことも明確にうたってそして呼掛けをしてるわけですね。私はこれが始まって地域の人たちがどれだけ認識されてきてくれというような声掛けが現時点でされてるのかどうか、その現状を教えてください。

大田成長戦略室長 もともとですね、私立大学時代から地域に溶け込んだ大学になろうということで、そうやって学生さんが地域のボランティアに出られる、あるいは地域のイベント行事等に出られることを義務付けてい

た大学です。単位なんかにも影響するようにですね。非常にいいことだと思いますので、これはこのまま続けていこうと思うんですけども、ただ1点ちょっと懸念してるのがあって、公立の大学になるんだから学生が手伝いに来てくれて当たり前というふうに考えてもらうとですね、ちょっと人夫として学生を考えられると困るところはありますので、その辺りはきちっと説明をしていく中で、できるだけそういう地域の行事に、学生が溶け込んでいくような流れを作っていけたらなと思っております。以上です。

杉本保喜委員 先日毎年行われているセミナーパークでですね、人づくり地域づくりフォーラムというのをやってるんですけども、今回徳島県の牟岐町、ここは人口が1万足らずなんですけれど、そこの悩みは高校がない。小学校、中学校と。高校に行ったら、いわゆる町外、町以外の高校に行って、帰ってこない。どんどん流出するばかりだという悩みを抱えておったんだけど、徳島県内で大学生レベルでサマースクール制度というのがあって、それを毎年やってる。それをきっかけにして大学生がその地域の小学生、中学生と交流を図りながら地域の活性化とそれから子供たちのレベルアップというんですかね。啓もうをするようなことを一生懸命やってるわけなんですよね。そういうのを見たときに私はいわゆる大学生がそのような形で地域に溶け込んでいく、そのシステムとしてはうちもこれは使えるんじゃないかなというふうに思いながら聞いたんですけど、今回は森田学長が明確にボランティア制度の状況を分かりやすくホームページに書かれてるし、それを我々が理解をしながら、一緒にやりましょうというスタイルはこれからやっていけばいいんだろうとは思ってますね。だからもう一つは、この大学にいわゆるボランティア部みたいなですね、そういうものをこちらから働き掛けるきっかけ作りをする必要もあるかなと思うんですけど、その辺りいかがですか。

大田成長戦略室長 あくまで学生のクラブ、サークルは自主的なものですから、なかなかそういうのは難しいかなと思うんですけど、一般的にどこの大

学でもワークキャンプ部というのがあるんですよ。ワークキャンプってキャンプするところじゃないんです。いわゆるそういう地域のいろんな要望に応じてボランティア活動をしていきたいと思いますというものなので、定員を満たして学生数も増えますし、これから薬学部もできれば女子の比率も高くなってくるので、自然にそういうものはできていくと思います。

岩本信子委員 先日、建国記念日の式典がありましたね。そのときに理科大の軽音楽部みたいなのが来られて、ちょっと違和感があったんですけど、今からはこういうのじゃないかなと思ったんです。というのが大学のクラブとかいろいろやってる人たちを、いろんなものに発表会でもいいじゃないですか、逆にボランティアというといけんけれど、あの方たちの発表会とかいろんなことで、この市の中で取り込んでいくという、森田学長の話も聞いたら、私は本当に目からうろこでした。初めてああいうお話を聞いてですね、やっぱりこの理科大があることによって、まちの全体の雰囲気が変わってくるなというのが、前の建国記念日の式典にて感じたんですよ。だからそのようなことで、大学を利用していく、大学側もしていくというか、そういうふうな相互のね、ものがあっていいんじゃないかなと。そのコーディネーターをしていくというところが、どこがどうなるのかなというのがあるんですけどどうでしょうか。

大田成長戦略室長 大学の学内にですね、地域連携推進室というのを作っております。その室長は兼務ですけど、市のOBが行っておられますが、皆さんがよく知っておられる方なので、その方が是非そういう取次役をしていただきたいなと思っております。以上です。

長谷川知司委員長 次の学生支援に行っているですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）学生支援についてお願いします。

大谷成長戦略室副室長 まず独自の奨学金制度についての検討状況ということ

で、一応来年度、平成29年4月から特待生の奨学金を導入していこうということで準備を進めておられます。ただこれがまだ大学の中での経営審議会等にまだ通っておりませんので、まだ何とも言えないんですが、一応もう昨年に行われた審議会の中では、こういったことをしていきたいということでは一応了解をさせていただいておると思いますので、あとは2月、3月ぐらいに審議会が開かれると思いますので、大学の中での審議会の中です承していただければ、そこで成立していくということになるかと思います。一応その内容なんですが、これは予算の範囲内で一人年間10万円ということで、それぞれの学科の成績優秀者、原則1名なんですが、3学科あるので、1学年3人と。成績優秀者ということですので、1年生はまだ成績が出てないんで、2、3、4年生、あと大学院の方ということになっております。続いて学生歌の扱いということで、学生歌といたしましては、大学のほうで市内出身のミュージシャンでございます、ソルジェンティに作詞、作曲をさせていただいたものを作られて、一応CD1,000枚を作成されて、来月、3月の学位記授与式、また4月の入学式において、この学生歌のCDを配布する予定というふうにお聞きをしております。以上でございます。

吉永美子副委員長 先ほど特待生の奨学金制度というのが始まるということで、これは大変歓迎するところではありますが、これはもう成績優秀者に限ってということで、要は経済的に困難なという方のところは公立だということで、そこは全く関わらないという考えでしょうか。

大田成長戦略室長 今回創設を考えておるのは、成績優秀者いわゆる首席の方ですね、学業に頑張っていたきたいということで、各学科、各学年の成績優秀者が翌年4月にもらえると。そして大学院も1名ということで、3掛ける3プラス1、一人10万円で100万円と。これについては市のほうからの運営費交付金で財源をみてあげるとということで、市の新年度の予算の中にも組み込まれています。ただ大学内の決定の審議はこれからなので、その手続を経て制度化されるということです。それから経

経済的な困窮者分につきましては、一応私立時代と比べて、授業料負担が半分になったということで、私立時代は本学が持ってます独自の奨学金制度があったんですね。ですから原則としてまず学生支援機構の奨学金を受けていただくんですよ。その中で経済困窮者は無利子貸付で、それに漏れた方は利子付きの貸付。それを借りられることが条件で、なお要る方について、本学では独自に貸す制度があったんですね。それは姉妹校なんで継続をしてもらおうように、最初は交渉してたんですけど、一番借りておられる学生さんの生活費等をシュミレーションしたらですね、そもそも半分の負担になるので、なくても経済的には楽になるので、経済困窮者対策という意味ではですね、要らないという判断をしています。なぜかという、まず奨学金は、日本学生支援機構の奨学金を受けてもらうことが原則で、その中で経済困窮者に対しては、無利子貸付を受けることができますから、ただ一般的に言われてるのは、そうは言いながら元金を返していかないといけないので、交付型。もう返さなくていい奨学金の制度というのが、安倍内閣で創設をいろいろ言われています。そうなってくると、そういう制度が公的にできるのが理想ですけども、その前に、市独自のということになれば、理科大の学生さんだけ、これは市の制度になりますから、山口東京理科大学の学生さんだけを対象というよりは、経済的に困窮することによって、勉学を諦めざるを得ない環境にある子供たちを救うという意味で、高校生それからこの大学に限らず、広く大学生を対象にした奨学金の制度を市が持つようになるべきかなと思っています。以上です。

長谷川知司委員長 私が聞きますが、授業料の減免とか全額免除とかそういう制度は別に考えてらっしゃいませんか。

大田成長戦略室長 経済的に困窮というよりは、実家が災に遭ったとか、あるいはお父様が特段の事由によって収入状況が激変した。事業をしておられたけど倒産したとか、そういう方に対する減免制度はあります。

吉永美子副委員長 私はこの点気に掛けている一つは出すね、先ほど言われた国としての給付型奨学金制度が始まるので、随分違ってくると思うんですけど、生活保護の方とか、やっぱり気になるのはここには宇部市にはない児童養護施設がありますよね。そこでお聞きすると、いろんなことがあるからでしょうけれど、10年間で大学に行った子供が二人しかいないとお聞きしたんですよ。山陽小野田市立になったからこそ、やはりこの山口東京理科大学については理科大学に限るということはもちろん限らないのが一番いいんですけど、山陽小野田市立になったということは、そういった本当に経済的に苦しいおうちとか、なかなかそういう大学に進むことが難しいような状況の子供たちの応援という部分が少し力を入れることができるのではないかという期待感をちょっと持っているもんですから、それで例えば児童養護施設ですと、例えばアパートを借りるにしても保証人が要りますよね。そういった問題というのは現実出てきて、寮に入る、いわゆる先ほど寮が1年間ですけど、学生寮、ここは経済困窮者のための学生寮を考えるとと言われてますけども、そういった本当にアパートを借りるのが難しいといった子供たちもいるのではないかという予想の下で、様々な経済的なことも含めて、いろんな家庭環境にいる子供たちのことを考えた上の公立大学であってほしい、また山陽小野田市であってほしいという思いがあってですね、児童養護施設のことをちょっと取り上げさせていただいたんですよ。そういった状況をですね、ちょっと頭の中に入れていただきたいなという思いがあったものですから、ちょっと言わせていただきました。

長谷川知司委員長 ほかにございますか。ではこれに限らずこの際資料としてお聞きしたいところがあれば、その他として何かあれば。

吉永美子副委員長 学生歌もソルジェンティさんということで、学生たちにひたひたといくんだらうと。前、校歌のときはCDいただいたので、こんな感じだなということが分かったんですけど、また触れる機会はあると思うんですが、今、校歌の扱いという部分ですごい議論がありましたよ

ね、それは今どうなっていますか。

大田成長戦略室長 毎朝学校内で校歌はかかっています。既に校歌として認めていただいています。

岩本信子委員 認可のことですね。薬学部のこの3月一杯で出されるんですかね。予定とすればいつ頃になるというふうに、もう一度確認をとりたいんですが。

大田成長戦略室長 学部を創設する場合は、創設しようとする年度の前々年度末に申請ということなので、30年4月に開学しますから、28年度末つまり今年度末に申請をする必要があります。その申請書に不備があってはならないので、文部科学省にこれまで四度にわたり協議に行かせていただいて、本当はですね、そういう制度はないんですけど、いろんな理由で協議に行かせていただく中で、実際に申請書一覧をお預けして事前に不備がないか確認をしてもらおうという作業をさせていただきました。申請書というのはですね、このぐらいの厚さがあるんです。というのが教員30人の名簿はですね、その方の論文まで、どんな論文、日本語、英語も含めて。とにかく経歴、論文の名称なんかも全部実績を作るので、このぐらいあるんですね。それらを文科省のほうに事前にお渡しをして、確認をしていただいたので、先日2月3日をもって、最後の小さな指摘は受けましたけれども、一応書類上の指摘は終わりました。ですからあとは3月末に申請を上げるだけです。スケジュールからいきますと、5月のゴールデンウィーク明けぐらいから文部科学省の中の第三者機関である学部設置審議会のほうで審議されるそうです。このメンバーは公表されてません。聞くところによると全国の薬学部の教授陣で構成されるということで、一定の任期で替わってるそうです。メンバーは。一斉改選ではなくて任期がずれてて。今どの先生がその任に当たっておられるかは一切公表されてません。というのが公表することによって不正があってはならないからです。本人もそれを言うてはならないということ

になっています。ということはどういうことかと言うと、薬学部の教授陣の集まりなので、厳しい目で見られるということなんですよ。ライバルが増えるということですからね。学生を取られるということですからね。そういう状況で非常に厳しい審査ですよというのは聞いております。通常の日程ですと8月中には認可が普通は出ると。ただ正直なところ山陽小野田市の山口東京理科大学薬学部については、施設整備が非常に取り掛かりが遅れている状況なので、もしかしたらその審議会の委員さんたちが現地を見に来るという機会もあるかもしれませんと聞いてます。ただその時点で建築関係の方じゃないですから現地を見られてもこれが年度末までに間に合うとか間に合わないとかという判断は説明を聞くようになろうかと思われましますが、もしかしたら施設整備の関係で少しそういう手続が増えて、認可が下りる時期が遅れるかもしれないねということは、文部科学省のほうの係員の方からは聞いております。ただ余り遅れるとですね、推薦入試、AO入試は、大体10月から始まりますから、認可をもらえない限り入試には入れませんので、そんなに遅れるということはないと思います。一応スケジュール的にはそうっております。以上です。

大井淳一郎委員 理事長ですよ、市長が今なられておりますけど、任期は4年ということで、基本的には市長が辞めると言わない限り、辞めさせるということにはできないんですが、理事長は今後どうなりそうですか。

大田成長戦略室長 これは市長もそこかで言われているので、構わないと思いますけれども、次の4月1日付けで交代をされる予定です。以上です。

山田伸幸委員 宇部市との協議で何か進展がありましたでしょうか。

大田成長戦略室長 行政区域の変更についてはですね、具体的な進展というのは全くありません。ただ先日宇部市のほうにお話に行ったのは、宇部の市道の一部カーブが公立大学法人の敷地内に入り込んでいるんですね。

それについては敷地内に入り込んでるのでということを伝えに行きました。そこはこれまでは雑種地なので、ある程度黙認をしてきましたけれども、校舎を造ることによって、グラウンド、テニスコートを付け替えますから、今、市道が走っている部分は、テニスコートと薬草園とを造る予定にしておりますので、その薬草園、テニスコートのレイアウトが変わってくるので、お話に来たんですよという話をしました。事前にそういうケースの場合に、どういう扱いになるのかというのは、建設部のほうに確認して行ったんですね。そうすると原則としてですね、寄附が大原則なんですね。売却ということではないので、寄附が大原則で、なおかつ、寄附する側のほうが分筆をして寄附をしてあげるとい、というのが長い間実態としてそうなってるということで、善意の取得者ということなんでしょう。宇部市さんのほうからもそういう事実は、お伝えしたところ、このようなケースは申し訳ないけれど寄附が大原則で話合いのスタートは寄附をしていただくということからスタートですということで、それは十分、山陽小野田市であったらどういう取扱いをするかを確認した上で来てますからということで、ただ市道の付替え等が、もし出てくる場合に、我々はテニスコートと薬草園の位置を決めないといけないので、早めにお願ひしますということをお伝えしながら帰ってきたんですが、その後市長と相談する中で、現実お金を掛けて分筆をして、寄附をするなら、お金の負担も出てきますので、現状としてその部分がないとテニスコートと薬草園ができないという状況ではないので、そこを避けた状態で薬草園とテニスコートを造ろうと。しばらく放ったらかさうということになりました。それはなぜかと言いますと、非常に交通量が多くて市道の拡幅を恐らく近い将来宇部市さんは考えないといけません。そのために今、平田建築士のほうがグラウンド等を造るのにですね、現状の道路から7m分はですね、将来市道の拡幅に掛かってもいいように、手を付けずに置いておくというふうにしておりますので、そのときには当然道路の拡幅ですから、購入をしていただくようになりますから、その購入をしていただくお金で分筆する経費も出てくるということで、将来現状入ってくる部分は、そういう宇部市さんの道

路の拡幅の話等があれば、その時点で解決しようということになり、当面は現状のまま置いておくということで市長の指示をいただいております。それから行政区域の変更等については、まだ話は。一応県のほうともいろいろあったんですが、一般的にですね、ちょっと私が言うべきでないのでやめておきましょう。

長谷川知司委員長 ほかにございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）一応今日の委員会は以上をもって閉会といたします。どうも御協力ありがとうございました。

午後 2 時 1 3 分閉会

平成 2 9 年（2 0 1 7 年）2 月 1 3 日

山口東京理科大学薬学部設置促進

並びに利活用調査特別委員長

長谷川 知司